

## 第1回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年1月16日（火）午前11時23分

2 閉会日時 平成30年1月16日（火）午後3時0分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	7 番 大口 浩志君	11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君	16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 倉迫 明君
教育長 内田 恵子君	総合政策部長 作間 正浩君
総合政策部参与兼 吉井支所長 徳光 哲也君	総務部長 前田 正之君
財務部長 直原 平君	教育次長 藤井 和彦君
赤坂支所長兼 市民生活課長 黒田 靖之君	熊山支所長兼 市民生活部参与 入矢五和夫君
消防本部消防長 矢部 敬史君	秘書企画課長 小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創生課長 遠藤 健一君	総務課長 原田 光治君
くらし安全課長 中川 裕敏君	財政課長 藤原 義昭君
管財課長 小坂 憲広君	税務課長 末本 勝則君
収納対策課長 土井 常男君	教育総務課長 安本 典生君
学校教育課長 松井 啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長 土井 道夫君
中央図書館長 三宅 康栄君	中央学校給食センター 所長 久山 勝美君
消防本部 消防総務課長 井元 官史君	警防課長 檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君	主事 松尾 康平君
---------------	-----------

8 現地視察 赤磐市立桜が丘小学校

赤磐市立中央図書館

9 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

10 議事内容 別紙のとおり

午前11時23分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第1回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は朝早くから、赤磐市立桜が丘小学校及び赤磐市立中央図書館、御視察をいただいた後に、この第1回の総務文教常任委員会をお開きいただいております。まことにありがとうございます。

そして、本日ですけれども、ことし最初の委員会ということもございしますが、この平成29年度、いよいよ終盤になってまいります。各種の事業の進捗状況等について御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私のほうからは以上です。

それから、済いません。まずちょっとおわびですけれども、きょうの視察について、私、公務の関係で御同行することがかないませんでした。まことに相済いませんでした。それから、きょうの午後でございますが、私が管理者となっております田原用水組合の組合議会在午後予定されております。そういったことから、午後12時半に私、この委員会の退席をお願いしたいということをお願ひいただきたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思ひます。

1番目の事業の進捗ということで、執行部から説明願ひたいと思ひます。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の1ページから2ページをごらんください。

赤磐市の公共交通に関するアンケート調査結果の概要でございます。

市内3,000世帯の高校生以上の世帯員全員の方を対象に、平成29年9月27日から発送いたしまして10月16日月曜日を回収期限として、週末を3回挟む形で実施いたしました。回収率は市内全域で40%となっております。今回は主な内容についてお示ししておりますが、今後地域ごとの分析をしたり、一定の条件での傾向を確認する上で貴重な基礎データとなりますので、活用してまいりたいと考えております。

それでは、資料1ページから2ページにかけての、買い物、通院、通勤・通学についてのグラフをごらんください。

交通手段は自動車、乗せてもらうというものも含めまして、どの場合も8割から9割を自動車が占めていることがわかります。

2ページ、下の表1をごらんください。

こちらでは、重要だと思いが満足度が低い、改善のニーズが高い項目を地域ごとに分析した結果をまとめております。また、表1の上にごございます項目で、公共交通とまちの魅力化にありますように、一度外出すれば通院も買い物もできる路線や市内外どこへでも行ける交通結節点等の整備が必要との声が多く寄せられております。これらの御意見につきましては、来年度策定する公共交通網形成計画の策定において、地域の特性も踏まえて十分参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続き資料のほう3ページをごらんください。

以前お知らせをさせていただいておりました、私どものほうで嘱託職員の移住コンシェルジュさん、こちらのほうが前任の方が退職をされまして、このたび1月1日から新しく御紹介をさせていただきます方を任用させていただきました。民間の御経験が大変おありの方で、直前までしばらく東京のほうへ12年間単身で赴任をされて御活躍をされていたということで、それから赤磐市の地域の活性化に寄与したいということでUターンをされて、このたび応募をいただいたということでございます。

赤磐市の桜が丘西にお住まいの森崎俊朗さんとおっしゃいます。任用期間のほうは一応今年度末ということにさせていただいておりますが、御活躍次第によりましては更新をさせていただきたいというふうに考えております。主な業務につきましては、3番にございます、移住を希望する方へのトータル的なサポートでありますとか、空き家の利活用、SNS等を活用した情報発信等々、御活躍をいただきたいと思っております。

以上、御紹介でございます。総合政策部は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

3ページの移住コンシェルジュの任用について、これは任用期間が1月1日から3月31日であって3カ月しかねえようなあれで、年度内のことじゃからという考えでやっとなかもしれん、これじゃったら誰も受ける者が普通おらんのかな。せえでこけえ括弧書きで（更新あり）というて書いとる。更新ありということは、更新なしの場合もあるわけじゃろう。先ほど聞きようたら、仕事の内容でえかったら更新するんじゃとかというように。やっぱり、移住コンシェルジュになるんが、こんな3カ月ぐれえでええんかというて、こけえおるか

というて、そういう話じゃねえんじゃねえかと思うて。前の人ほどねえなかったんで。どうしてこういうことになったん、途中でやめて。考え方、ちょっと聞かせてくださいよ。もし僕が行くとしたら、こんな3カ月だけ使うて、次は更新ありですよというて、括弧書きで更新ありですよという、それは納得できんぞ。次にはやっぱりせめて3年間雇用するとかなんとかなかったらできんのじゃねえかと思うんじゃけどな。ちょっとそれ、前がやめたからこういうことになっとなかもしれんけど、やめたことも踏まえて、前はどういう契約で、どうなったかも教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 以前の方を、一昨年のおごろからお願いをしまして、更新をして……。

○委員長（北川勝義君） いつからなんじゃというて、ぴちっと言うてくれ、一昨年ようわけがわからん。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 一昨年の11月から。

○委員長（北川勝義君） 28年11月じゃ言うてくれえ、そう言よんじゃがな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 28年11月から最初の方を任用させていただきました。更新をしていただくということで、そのつもりでおったんですが、御家庭の事情で……。

○委員長（北川勝義君） 期間は、最初の任用したのはいつからいつまでが任用になっとなんならというのを聞きよんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 11月から1年間ずつの更新ということでさせて……。

○委員長（北川勝義君） 年にこだわってねんじゃろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃあから言よんじゃ、これ1年間。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでやらせていただいて……。

○委員長（北川勝義君） 何という人じゃったかな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 糸曾さんという女性の方だったんですが、御家庭の事情……。

○委員長（北川勝義君） そのときどねえ言うたんな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） どねえ言うたんな。糸曾さんか何か、1年間するという、どねえ言うたんな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 1年間ということ……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、どう言うたんな。どういう意欲でどう言うたんなら言よんじゃ。さっきと同じように、どういう意欲言うたんな。何もやる気がねえんじゃ、来る者おらんけえこの人したとかいうて。やる気があって、どう言うたかなというのを聞きよんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 糸曾さんのことですか。

○委員長（北川勝義君） そうです。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 糸曾さん、本人さんの御活躍はしっかりいただいておったんですが、やむを得ず御家庭の都合で御退職をとということになりました。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そんなことは言うたらん。入ったときにどういう、やりますというのを言うたかというのを聞きよんじゃが、再度。今、森崎さんは単身で東京へ出たというて、12年間出とって、今度はこれから赤磐のためにやってやるんじゃというて。どう言うたかなというのを聞きよんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 糸曾さんがですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 糸曾さんは、御家族で震災からこちらへ移住をしてこられまして、熊山のほうに古民家をお借りになって、ぜひここでということで、御主人と農業を営みながら、ぜひ市のほうへ協力したいということで任用させていただいておりました。残念ながら御主人のほうが少し生活のことをいろいろお考えになって、やむを得ずお仕事につかれて転出をされなければいけないということになりまして、赤磐市から残念ながら出ていかれましたということ……。

○委員長（北川勝義君） 個人的な事情の話は、家庭の事情とかそういうことを言よんじゃねえんじゃ、僕の言いたかったのは。おためし住宅のSNSを活用じゃとか、移住体験の企画をするじゃとかというて、こうやって言うて来られとって、1年間、28年11月から29年10月末か11月まではやるということでしたとったわけじゃろう。それで今やめて、今そういう家庭の事情で出ていかれるからできんというてやられようる、それはいたし方ねえと思うんじゃ、事情じゃから。そのときはどういう気持ちで言うたんならということ聞きようるわけ。じゃけえ、一生懸命頑張る、赤磐のためにと言われたんでええんで、それはいろいろ聞いとるからまた思い出せば。ただ、その人のときには1年間やられて、はっきり言うてまたがとるわな。年度をまたがって。何でこの人だけ、たった3カ月ならというのを聞いてえわけじゃ。本人がとりあえず3カ月だけやってみていけなんだからやめますけんというて受けたんか、それとも市のほうが3カ月だけやらすんじゃと、残りをやらせとくんじゃという、せえから更新ありでやったんかということ聞きようるわけ。やるんじゃったら前もって、あんたらは何か言うたら行政は前もっての、わしらも昴のことも、腹が立つとることようけえあって文句言われとるからいろいろあるんじゃけど、もうむちゃくちゃうそをついて書く者、うそつきはうそつきでええん

じゃけど、責任とってもらわにゃおえん、今後。こんなことも、行政は今までの経過があつて、前歴がこうじゃったから1年ずつやるんじゃ、次もやるんですというてやるがな、近隣市町村がどうこう。前は1年間やりようたのに、なぜこの人だけ3カ月ならという、その説明を聞いてえわけじゃ。せえで今度はここへ更新ありと書いとるけど、どうしてならということと言よんじゃ。前の人も年度内で3カ月だけ年度内でやったりしました、しかしそれ以外でやって更新ありきじゃというのはわかる。そうじゃねえ。1年間またがってきとる。確かにまたがってとると思うたからあえて聞かせてもらようわけ。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今の御質問ですが、とりあえずここへ3カ月って書かせていただいたのは、来年度予算がまだできてない状態なので、とりあえずはその予算の範囲内の任用期間ということで書かせていただいとるだけなんで、当然おっしゃるように、真剣に取り組んでいただいて、真摯に働いていただいて、今後も当然、この方の能力を生かしていただいてずっと務めていただけたらなと考えておりますので、この3カ月でやめていただくという、そんな考えはありませんので。

○委員長（北川勝義君） いや、それは部長、あんたらの手抜きじゃがな。完璧な手抜きじゃねえか。この前の言ようた、糸曾さんか何かという人がやめなんで、11月のときになったら、そっから更新1年再任用もしとるわけじゃろう。御主人が新しい仕事について転出せなんだらいつとるわけじゃろう。じゃったら予算つけとかにゃおえんが、来年度つけていくというの。このときでもじゃがな、ほんなら11月にやって、前のとき、さかのぼるで。28年11月にやって、29年11月ということは、もう28年11月のときには29年度予算はついとったんか。そうなるじゃねえか、へ講釈じゃねえで、おめえ。こんなことを委員さんわからんで笑われらあや、おめえ。同じことじゃねえか、違うか。部長、今言うて、何か違うんなら違う言うて。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済いません。こういう間違いを指摘されて、ちょっと反省しているところです。こういう書き方っていうのは、任用についてはちょっと考えたほうがいいと言われる御指摘、そのとおりであると思います。今後気をつけたいと思います。済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） これはな、債務負担行為使わにゃできんことなんじゃ、はっきり言うて。去年でもそうじゃ、市長、違うかな。予算がねえのにできまあ、契約。今言うた債務負担行為を組んでなかったら。予算つくって債務負担行為を組んでなかったらできんことじゃろう、できるんかな。今まで間違うたことしょうたんかな。間違うとったんかな、今まで。前年が間違うとったんか、糸曾さんのときには。どなん、答えてくれえ、そのくれえ。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 間違いということじゃなくて、人の任用の話ですので、一応今の予算の中でやらせていただくという形でここにはそんな表記をさせていただいたんですが、おっしゃるとおり……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。

○総合政策部長（作間正浩君） おっしゃるとおり、任期をまたがるものについて債務負担行為っていうことは、この任用についてはやっておりませんので、書き方が誤ったということで御理解ください。

○委員長（北川勝義君） いや、違うがな、それはもう違う、絶対に、へ講釈言う。人の任用について債務負担行為をとるとらんの話をしょうるんじゃねえ。債務負担行為をとるんがええんかどうかはわからん、そんなこたあ。予算がついてねえことにはできなんだから3月までにしたという言うたわけじゃろう、今。それが当たり前の話じゃ。じゃけえ、使うんじやったら前は1年じゃけえ、前と整合性がねえがな言うたん。行政は整合性を持ってやりよんじゃけえ。じやったらことしの1月1日からじやったら、1年契約にするんじやったら12月31日までしときゃあええがな言うた。そのためには債務負担行為をとるとかなかったら、予算ができてなかったら、今年度予算がついたら明許繰越するか、なかった場合には新規つけにゃあおえんから。どうしてこういうことになるんならということと言ようるわけじゃ。前はできた。前が間違うてやったんじやというんじやったらええけど、前は間違うてねえというて。どっちなら、正確に教えてくれえ言よんじゃ。せめて、この人が、森崎さんが悪い、知らん者がこれだけ出したら、森崎さんというのは3カ月の運用だけしてみるんじやと。よかったら使うてみちやるんじやというような感じになるじゃねえか。ぴちっと言やあええが、本当のことを。28年度はどうなっとったというて、別にどうということはないが。決算も済んだのに、おめえ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長がおっしゃるとおりでございまして、予算の措置をきちんと考えて任用すべきところでございましたが、初めての嘱託職員の任用に際し、私どものほうでそのあたりのことがきちんと整理できておりませんでした。おわびを申し上げまして、今後このようなことのないようにさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） いただきてえじゃねえ、せにゃあおえんのんじゃねんか。いただくんじやのうて、おめえ。まあ、それはよろしい。

他にありませんか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 2点お聞きします。

1 ページ目の公共交通に関するアンケートなんですけれども、この配布数という、合計3,000ですけれども、ほぼこれいわゆる人口比率になっているのか、山陽、赤坂、熊山、吉井

が。になっているのかどうかというのを教えていただきたいのと、それと3ページの今の森崎さんの件なんですけれども、お幾つぐらいの方なのか、差しさわりなければ御結婚されてるのかどうか教えていただければと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 配布数の件なんですけど、無作為抽出ということで抽出をさせていただいておりますので、ほぼ人口と比例したような形で抽出させていただいております。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 森崎移住コンシェルジュさんの年齢は53歳でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） 結婚は。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） しとる言うたかな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 個人的な情報につき、そのあたりは差し控えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 単身赴任じゃけえ、結婚しとんじゃねえんか、おめえ、普通の一般常識でわかろうがな、おめえ。控えるとか控えんというておめえ、書いてあるがな、おめえ。さっき言うたがな、東京出てから12年間。

ちょっと聞いてえんじゃけど、調査することはええんじゃけど、市民アンケートの調査結果はえんじゃけど、回収率の話というて、回収率このくれえじゃったらええって言よんかもしれん。やっぱり本当に困りようる、特に吉井地域やそれから赤坂地域でもそういうところへ出しちゃってくれにゃあ、出す率が、こんだけの人口動態抽出していうんじゃあおえん。そんなことを言うたら電気はおめえ、夜の8時、9時が明るい、暗いの調査してみい、おめえ、同じような数で吉井がこの状態やったら今満足しとりますという、山陽やこう全部出るかもしれん、吉井やこう、真っ暗じゃ。何が言いてえかわかりよんかなあ、課長、言ようることが。僕は課長責めよんじゃねえよ、部長にも言よん。こういう出し方も一つのパターンで僕はおえんとは言ようらん。じゃけ、交通弱者の足のことは特に必要なことじゃったらどこにするんじゃ、どこに重点を置くからここもふやして出すべきじゃということを書いたかったわけ。例えば吉井じゃったら400枚出しとつてもええわけじゃ、赤坂も400ぐれえ、そのくらい出してええんじゃねえかということを書いたかったということを書ようるわけじゃ。案件によって、違うところはせんでもえんじゃけど、何でもかんでも反対じゃくそじゃというてやりよんとはまた話が違ούνじゃから。だてや酔狂で僕らも言にくいことも言よんじゃから。新年からずっと、年末か



ら僕はもう攻撃ばあされて悪う言われようるけど。熊山の悪いのも皆僕が悪いように、新聞が書いとるけえ。新聞もきょう、取り寄せえ言うたんじゃ、腹が立つから、でたらめなことを書いとる。行政もぴちっと対応してくれにゃあおえんよ、さっきのことじゃねえけど、遠藤課長、今言ようる、総合政策部長も、予算がなかった、違うたんじゃったら、初めからこんなわかっとなんじゃから、こんなことを議員、気づいてなかったらよっぽどレベルが低いんじゃ、おめえ。気づかにゃおえん。ねかったらどうなっとなんというのをわかって、30年度予算がついてねんじゃから。30年度予算を審議してやるんじゃったら、債務負担行為せにゃあできんものじゃから。人事じゃから、人の任用じゃからするじゃせんじゃ、そんな話じゃねんじゃから。できてねえ、前のときはこうじゃって、ねえのにやっとなんじゃと、今回はこうじゃからというて説明せにゃあおえん。今そう僕は思うたんで、あんたらええときには全部自分らがええ、悪いときには議員が悪いというて。議員が悪い悪い言わずに、議員も悪いけどあんたらも気をつけてくれにゃあおえんで。今、正月早々じゃねえけど、やっぱり責任持ってもらわにゃあおえんというのをちょっと言いたかったんで。

それで、今後は例えばそういうなんもありゃあ、調査のとき出すのを今、永徳委員が言うてくださった話じゃねんじゃけど、抽出で出しようるんでもえんじゃけど、人口動態、人口のこともあつて出しようるけど、やっぱり必要なとこへ出してもらわにゃあおえんと思うんじゃ。例えば平たんなどで、傾斜地が多いとこと平たん地とで、傾斜地ばあのとこじゃったら調査それ100%出しちゃつてもええわけじゃ。平たん地のとこと傾斜地、例えばの話よ。極端にはそんなのをしてほしいということと言ようるわけなんじゃ。そりゃあ、火葬場についても今、別に火葬場というたら、吉井のとは柵原あるからええ、例えばええという話がある。少のうてもええんじゃ、調査が。せえから熊山もありゃあ、和気ある。赤坂とか山陽を重点的にやっばり配布しちゃつてくれにゃあいけんという話を僕は言いてえわけなん、出し方は、どういうとり方をするんか知らん。海のねえとこへ海の調査というて、船を買いましょう、調査というたら、何で船が要るん、海がねえのに、出れもせんのに。例えばの話よ。そこらを考えてもらいてええなど、市長、そう思うとんよ。調査のやり方がええか悪いは別で、今そう思うたんです。今後気をつけてしてください。やらんのか、ちょっと返事を聞かせて。市長でもええ、部長でもええ、やるかやらんかだけ。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済いません。今後アンケートの調査対象に考慮を加えろというお話ですが、そのとおりだとは思いますが、できるだけ多数の回答が得られるよう努力して配布のほうも考えていきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今、委員長が言われたとおりじゃなとは思いますが、このアンケ

ートは去年やりますということであったんですけど、たまたま知った方のとこに来てって見せてもらったんですけど、アンケートが正直、お年寄りが書くにはちょっと面倒くさいような項目が多いなと僕は思ったんです。さっき委員長が言われたように、全般的に交通網を考えてらっしゃるとは思うんですけど、やっぱり求めるものが、正直地域によって全然違うと思うんです。路線バスが普通に來てるとこと來てないところあると思うんです。だから、もう少し目的を持って、例えば赤坂とか吉井の地域でやりたいのであれば、そこを中心としたアンケートのとり方をしていかないと、全般的なとり方を同じようにしていくと結果がなかなか、目的に合った結果が出ないんじゃないかなと。これ見ても、ほとんど何か、予想したような状態しか出てきてないんで、もう少し地域をある程度絞っていったアンケートのとり方をしていって、なおかつ正直お年寄りの方のとこに來たときに、これじゃあちょっと書きづらいなというのがあるんです。だから、専門の方が多分つくられとるとは思うんですけど、もう少しわかりやすいアンケートを、目的に応じたアンケートをもう少しとられたほうがいいんじゃないかなというのを感じたんで、今後そういうふうにしていただきたいんですけど、どんなでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御意見ありがとうございました。

書きづらいという御意見につきましては、こちらのほうの配慮が不足していたかと思っておりますので、今後同じようなアンケートをとらせていただくときには注意をさせていただきたいと思っております。

それから、地域によつてのアンケートの項目の内容のことについてなんですけれども、こちらのほう、アンケートをとらせていただくときに、字まで記入していただくようお願いをしておりますので、そういった、例えば下市でしたら下市地区の方がどういった御意見を多く出してくださっているかというようなことは、分析の方法で幾らか傾向としては捉えられるような形でとらせてはいただいておりますので、今後計画を立てる上で、例えば坂道の多いところはどのような御意見が多いのかとか、そういうようなことにつきましては、個別に状況に応じたデータの分析の仕方が今後やっていけるような形はとっているかと思っておりますので、今いただいた御意見を参考に、分析のほうで利用させていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それはもうわかるんですけど、例えばさっきも委員長が言われるように、例えば吉井の街灯の明るさと、例えばネオポリスの明るさといったら断然、はっきり言うてネオポリスのほうが明るいと思うんです。でも、ネオポリスの人からしたら、暗い、暗いと言われるんです。でも、同じ暗さの度合いが、吉井とか赤坂とか熊山とか団地とかというのは違うんです。バスも一緒だと思うんです。バスも、不便不便と、ネオポリスの人でも、もっと瀬戸行きのバスをつくってくれと前に言われたことあるけど、吉井から赤坂からというたら、

直接のバスが今はないんです。ただ、そこら辺の感覚が地域によって正直違うと思うんです。だから、今言われてることは確かにそうなんだけど、本当に必要な状況を引き出すんだったら、もう少し地域に応じたアンケートのとり方をしていかないといけないんじゃないかなと。今ここに、2ページ目にある、例えば80歳から84歳の方が、体が動く限りはずっと運転を続けたいと言いながらも、この前も大きな事故がありました。僕は正直、愛カードとか免許返納とかそういったこともアンケートの中に入れていただきたいと思うんです。愛カードをどれだけの方が知っているか。知らない人いっぱいいます。免許返納したいけど、愛カード、そんなのあるんか。でも、本当、愛カードを持てば安く乗れるし、いろんなメリットもあるんだけど、知らないんです。愛カードの使い方とか、免許返納したら、免許証と同じように証明書を下さるといことも知らないし、どうやったらいいのかというの知らない方も多いんです。そういったことも踏まえて、そういった情報も発信をしながらのアンケートをしていくべきじゃないか、どれだけの方が知ってる、全部知っとんならいいです。知っとんじゃったらいいなと思うんですけど。多分ほとんど知らない。だから、そういったことも踏まえて何か情報発信になるようなアンケートのとり方も考えてみられたらいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、今、松田さん言うてくれようから言よんじゃけど、僕が何を言ようというたら、地域の方から聞きよって、愛カードを利用じゃあくそじゃあとというて、そんなことはええもう、はっきり言うて吉井町の場合は。タクシー会社も2つしか、仁堀と吉井でもほとんど動きょうらんような状態で出れんわけ、1台ぐれえしかのうて。1台出たら、赤消の北出張所の救急車と一緒に。救急車一遍出たら、救急車が3台も5台もあるとこじゃねえから、遠いから、仮に行っても30分とか40分かかかるわけじゃ。医師会病院行っても、近えとこでも。それへかかっていきよって、帰ってきようたら80分かかかるわけじゃ。そのとき次の言ようたら間に合わんということ言ようわけ。そのかわり本所から来てくれて救急もやりようけど、救急はそんなに毎日、救急の話じゃねんじゃけど、極端な話。松田さん言うてくれよう、ようわかる。愛カードがくそじゃということやこう言うてもらわんでもえんじゃ。愛カード言うんじゃったら、逆に言うたらもっともっと愛カードが普及できるようなことをさせにゃあおえんの。バスが通ってねえのに愛カードも必要ねえし、タクシーも使えんし、それから、今免許返納してえ者のことは免許、この間も車で旧山方地区の方で車で大事故をした。娘さんが僕と同級生じゃけえ、娘さんが64歳じゃ。娘さんが、お父さん、今度はもう車の免許払われえ言うたら、払わん言うた。払うたらどうやって行くんなら、生活するんならというて。医者行くんもどこへも出ていけれんがな、バスがねえからというて。デマンドやこも当てにならんが、じゃあからわしや運転するんじゃ言うた、今度は悪いけどパジェロを買った、ジープを。スズキかどっちか忘れた、ジープを買った。何でこれにしたん言うたら、わしやこれのほうかええんじゃけど、娘がこれじゃったら当たっても少々ええけえ、これ

にせえ言うたというて、歩道へ乗り上げるのも、そねえな人でも。僕でもきのう自分で勝手に当てたんじゃけど、走りょうて、ちょっとのことができんようになってきょうるわけ。ちょびっと行くんでも。80とか八十五、六になったら絶対おえんわけじゃ。せえでも愛カードのことを松田さん言うてくれるのようわかる。ないんじゃということ。それが利用できんから、愛カードが利用できるとか、例えばそういうこと、デマンドでもっと今調査の、交通のこと言ようるけど、もっと重要なことをやってくれ言よん。ネオポリスの明るさのことを言ようるん。ネオポリスは8時に行っても明るい、吉井町で8時におっても真っ暗じゃ。溝へ落ちる人もおる。ネオポリスで歩きょうて、まともに歩きょうる者、溝へ落ちたりせん、明るいときには。うちは真っ暗じゃけ、落ちるんよ、電気でもなかったら、暗かったら。そういう話もあるわけ。ほんなら今、市へ言うたら、通学路じゃねえと出さんのんじゃというて、中学校の通学路じゃねえと助成せんのんじゃというて、真っ暗、集落で何もねえ。松田さんと僕の家じゃったら、例えば500メートルあるとする、何にもねえ道で真っ暗じゃ。僕は家の前へつけたけどねえ、そう言うたらこの分は誰が払うんなら、区はうちの区でもねえ、こっちの区でもねえというたら金払わんが。個人負担になってきたときに、市は通学路じゃねえけえおえんのんじゃ。へ講釈の話しょんじゃねえ、そんなんがあるわけ。松田さん、それから、免許返納した人は、物すごく恵まれとる人。車も当てるけえ免許返納しようというて返納した。朝はゲートボールやグラウンド・ゴルフは連れていってもらうとか、おい頼むどと言うたら連れて、その車を置いとる。車は廃車にすりゃあええけど、その車を1台置いとんじゃ、自分がグラウンド・ゴルフへ行ったり病院、診療所へ連れていってもらうために。金も何ぼか払う、個人で。そうやって恵まれた人はできるんじゃ。そうじゃねえ人はできんのんじゃ。そうじゃねえ者がほとんど。

○委員（松田 勲君） じゃから、地域性を考えたアンケートを……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そういう地域性もいらったりもあるけど、愛カードを悪いと言よんじゃねんじゃ。もっとやってもらわにやおえん。それは岡山市内や大阪やこう、東京に出たらええに決まっとらあ。向こうの方が何ぼと走りょうる。しかし、そんなもんは、ねえもんはおえんけど、行政もできることはしてほしいということを我々も言うた。調査のときには松田さんと同意見じゃけど、そんなんを踏まえてやってほしいということと言よん。一遍にせえということではできんと思うんじゃ。何とかの活性化じゃ何とかするじゃくそじゃ言うより、もっと重点的にこういうことを、もと根本を考えてもらいてえんじゃ。アンケートただけで大体、市長、担当の部へ聞いて。アンケートしたら30%とか40%返ってくりゃあええんじやと、回収率35%ぐれえで、これでええんじゃというぐれえな考えがあるんじやもん。回収率は100%回収せにゃあおえんのんじゃ、僕から言わせりゃあ。それくらいの気持ちになって、ぜひ次からはそういうことをしてほしいと思う。とお願いしますんで、松田さんの答弁ができりゃあしてあげてん。

はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 地域特性に合わせたアンケートのとり方につきましては工夫をさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、総務部のほうをお願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課から……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっと、中川課長。

これを大体、話自体、こういうなんを配っとけえ。こういうアンケートするんじゃ、今配ってくれ、配らずにおめえ、口頭で言うた言うたじゃのうて、こういうアンケートするんですよというて、もろうたか。

○委員（下山哲司君） もろうてない。

○委員長（北川勝義君） 皆、見よう。配って、どうしたんじゃこれ、配ってやってくれえ。済んだことじゃけど、こういうアンケートしたんじゃというのを配っとかなんだらわかりにくかるうがな。自分らはわからあ。自分らはわかって。

○委員（松田 勲君） 前もらったよな。

○委員長（北川勝義君） 前、これもろうとりやすまあ。

○委員（松田 勲君） 前、委員会で何か。

○委員長（北川勝義君） 前もろうたか、これ。

○委員（下山哲司君） もろうとるまあ。

○委員（松田 勲君） もらっとる。

○委員長（北川勝義君） もらやあすまあ。委員会でこれを配ったか。委員会じゃあ配りやあすまあ。配ったか。委員会で配りやあへん。わしゃあほかの者の、調査をする者のを見ちゃっただけじゃもん。

まあよろしい。

はい、中川課長。

○委員（下山哲司君） ぶっ通しで行くん。

○委員長（北川勝義君） いや、行きやあへん、休憩すりやあええけど。やっときやえかろう、総務部。やってください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課から情報伝達手段について説明を行います。

総務部資料をお願いいたします。

現在、日本各地では大規模な災害が発生、至るところでいたしておりますが、赤磐市におきましても毎年のように、台風や梅雨前線による影響で避難勧告や道路通じどめが起り、地震については最近では平成28年10月の鳥取県中部地震では市内全域で震度4というのも記憶に新しいところです。その地震のときにも国からの緊急情報をいろいろな手段で伝達を行いました。図の中の楕円の中に、そのいろいろな手段を書いておりますが、右上のJ-A L E R Tと書いております。これにつきましては、全国瞬時警報システムで、地震速報、国民保護情報などをいろいろな方法で伝えるシステムでございます。赤磐市でいえば、防災行政無線での放送や携帯電話での緊急速報メールとして受けることができます。また、テレビやラジオでも報道としてその情報が流れることになっております。

次の楕円の、テレビへのデータ通信ですが、具体的に赤磐市では今までによく活用しているのは、大雨時に避難情報などを市からシステムに入力することによりテレビから流すということにしております。次のSNSですが、赤磐市でいえば、岡山県の防災情報メールを登録している方が各種防災情報を受けることができます。私も登録しており、注意報、警報の情報であるとか水位情報などに活用しております。続いて、市のホームページでは、防災体制時には防災無線で流した情報を載せており、再度確認することができるようにしております。次の緊急速報メールは、J-A L E R Tや市からの避難情報を大手3社の携帯に強制的に流すもので、赤磐市でも全域で受信をされております。続いて、防災行政無線ですが、情報伝達では一番なじみのあるものだと思います。災害時の情報だけでなく、平時には行方不明者の情報や市からのお知らせとして、消費生活に関する詐欺が横行しているというような情報であるとか水道の断水のお知らせ、火災予防週間のお知らせ、議会報告会の開催についてなどを放送しております。

以上のような情報伝達を現在、赤磐市では行っておりますが、今後、コミュニティFMを使った割り込み放送を検討しております。これは、現在岡山市内で流れている79メガヘルツ、岡山シティエフエム、いわゆるレディオモモの放送を赤磐市内で受信することができるようにし、有事には一般放送に強制的に割り込みし、情報を流すものです。また、専用の受信機を使えば電源を切っていたり他局を聞いているときにも自動的に79メガヘルツがラジオから流れる仕組みとなっております。また、東日本大震災のような有事の際には、被災後に一般の放送を取りやめ特別編成の放送内容とし、資料の左上の、災害時のきめ細かな情報ということで、水道、ガス、電気、電話の復旧状況、行方不明者の救出や捜索活動状況、役所、消防、警察などの対策や活動状況、安否情報などを放送することになります。これは、地域限定での情報となり、NHKや一般民放に比べてより細かな情報を聞くことができるということでございます。その放送につきましては、専用ラジオでなく、普通のFM放送が受信できるラジオで79メガヘルツに合わせれば受信が可能でございます。来年度、このFM放送を赤磐市でも受信することができるように整備を検討しております。

総務部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 総務部の説明が終わりました。

何か質問はありますか。

皆様にお諮りします。

市長が挨拶のときに、所用で12時30分にはここを出させていただきたい言われたんかな、たしか言われたんで、できましたらこれも市長がおる間にさせていただいて、それから昼食をとって再開をしたいと思いますんで、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それから、市長に申し上げますけど、きょうの視察はああじゃこうじゃ言いませんけど、その後の何かというたら出ていかにゃおえん、これたしか市長部局からこの日に委員会をしてくれと僕は受けて、委員会を皆さんにお諮りしてしたんで、途中退席やこうというたら本当もってのほかじゃというて、組合議会の田原用水とかあるんじゃったら仕方ねんじゃけど、ちょっと今そう思うたんで。今後総務部長のほうも計画を立てて、相談せられるときには、市長が途中から抜けるというのは、初めから抜けますよとかというのを、後から田原用水が来たかもしれんのんじゃけど、ちょっとそこら辺の調整よろしゅうお願ひしますんで、あわせてちょっと。

何か意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ありません言ように、後からまたああじゃこうじゃ言わんようにしてよ。

済いません、事業費はどのくれえなことを考えとん。いつごろやるん、事業費、仮に。今、レディオモモの、コミュニティFMを聞きよんのは、79のは山陽の一部のこの辺しか入りようらまあ。もちろんネオポリス入りようるかもしれん、熊山じゃとか赤坂、吉井は入りようらまあ、これ。是里やこうじゃったら入りようるかもしれんわな。あと入ってねえと思うんで、どの辺まで入りよんかというのを1つと、どこら辺まで、これやったら整備するということで、全体が全部出るようになるんかというんと、いつごろぐれえに計画を考えとんかというのをちよつと。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず事業費についてでございますが、その前に済いません。放送のことから先に言わせてもらいます。

今、このレディオモモの電波塔は、岡山市内の国際ホテルに立っておりますので、そこからの受信できる範囲は、赤磐市でいえば、馬屋のあたりまでは聞こえるんですが、この辺まで来ますと受信状態非常に悪いものになっております。それで、この事業の中では中継局を現在防災行政無線の中継局があるような場所へやっていくようなことで今、検討のほうをしていると

ころでございます。その各中継局へ必要だということで今、事業費のほうを算出している額としましては、おおむね1億円の事業費が必要だということになっておりますが、その事業費の中で国費として、民放ラジオの難聴部分の放送に対する国費が3分の2つくことになっておりますので、約6,000万円。それと中継局が吉井地区へ4基のうち3基建つということで、その分についての過疎債での起債を2,000万円余りということで、市費につきましては約2,000万円足らずが今のところの概算として上がっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いろいろ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませぬ。時期につきましては、来年度、国の補助金の交付申請自体が夏ごろというふう聞いておりますので、来年度からの事業開始で繰り越しでの事業も考える中で、31年度までには中継局等の整備を行い放送を流すことができれば、その後、専用受信機をどのように配布していくかということで、配布の方法等も検討していきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） それやられるということはえんじゃけど、31年度には完了したということで聞こえるということじゃけど、これをしてメリットというのは、ずうっとメリットを言われようたんじゃけど、何かメリットがあるんかな。携帯電話で大手3社でいうたらドコモとauと、それからソフトバンク、3つ入ってくるから大概それを持つとるけえ、皆、僕は3つ入るとる、全部。入ってくるんじゃけど、やかましいぐらい入ってくるんじゃけど。それから、今言うよそのことは別として、吉井の場合で戸別受信機を防災行政無線で全部つけて火事とか災害とかというのは絶えず緊急で入ってくるからえんじゃねえかと思うけど。レディオモモ、コミュニティFMというたら、ラジオがなげにゃあおえまあ。自分とこへあるラジオで今FMが使えるけん、それを使うときゃあええ言やあそれでええんか、それと個別にまた、個別がどうのこうのという、個別にせにゃあおえんの、どうなるん。それは別に、そのラジオが今僕もこけえ持つとる、もしするが、ラジオ、FMの、これがありゃあええんかな。それとも、また個別に何かせにゃあおえんの、今言ようること、ちょっとわからなんだ、どういうことか、そこらもう1回。

それで、今言うたんが、もっと何が違うてようになったというのをやらにゃあ。たまたま言うたら市長が岡山市の職員で、副市長が岡山市へおって今は赤磐市の住人になったけん、おったけん、せにゃあおえんのんか。またそねえなことを言い出すからな、必ず。何でもかんでも赤磐市議会へ反対があつたりするけん、必ず言うから、あえて僕先言うてあげよんじゃけど。こんな金があるんならほかにすることがあるんじゃねえかということも、極端な話、国庫が3分の2じゃあというたら約6,000万円じゃ言うたけど、6,600万円じゃろ、やっぱり正式に言わにゃあ。過疎債が2,000万円もらうんじゃったら、二千何ぼか知らん、8,600万円、1,400万円が単市じゃという、純粋な単市じゃというのを言わなんだらわからんから、言わにゃあ。せえ



で、どうしてここができるんならという、僕が答えたらおえん、僕は思うたんは、岡山市に隣接しとるから、赤磐市が対象になるんじゃあねえかなあと思うたり、そうしょうりゃあ赤磐市と岡山市が中心となって進めていきょうるいろいろな近隣市町村今入っとる中で、広域型のやっていきょうる中でしょうりゃあ、暗黙のうちに友實市長のほうに、言うたら市長がそうですとかわかんけど、暗黙のうちに赤磐のほうに要望しとることは、岡山市も協力をしてあげますよと、やるからこれもやってくださいよという話になりょんか、どんなかなあと思うて。そこらも踏まえて、そういうことはやっぱり行政間じゃけえ、ねえ言うけど、やっぱりねえこたあねえ、あると思う。反対ばあしょうるとこと何も協力してくれんとはできにきいんもあるし、せえでどこまでできるんか、エリアが隣接してねえところもできるんか、飛び地の例えば津山市でもできるんじやとかというのがあったら、わかりゃあちよっとそれも教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、受信ができるかできないかから説明させていただきますが、79メガヘルツに合わせれば、レディオモモの放送はどのようなラジオでも聞くことができます。その中で、専用受信機は告知ラジオというような表現もされるんですが、緊急放送があるときには電源が勝手に立ち上がる、また他の放送局を聞いているときにも79に強制的に周波数が合うということで、緊急の放送を流すことができます。その中で、一般の普通のラジオによりまして普通の放送を聞くということになるんですが、今回の防災面に関して言いますと、有事の後のいろいろな情報というのは、いろいろとNHKであるとかテレビであるとかラジオでも放送はされますが、やはり大きな災害の場合に、赤磐市に関する情報というのはごく一部の情報として流れるものと想像できます。その中で、このレディオモモを特別編成して、赤磐市の現在の、例えばコンビニのどこにはまだ食料が多数あるとか、そういうような情報もその中で流していくことができるというのを、東日本の大震災であるとか熊本のとときには、臨時の放送局を総務省のほうでもつくったりしてやっているというような事例もありますので、それを取り入れることによるメリットが大きいんじゃないかなとも思っております。

また、隣接していない地区はどうかという話なんですけど、このコミュニティFMというものは、やはりコミュニティに関することが主に言われますので、赤磐市と岡山市との関係がどのように密接であるかというようなことも非常に総務省との打ち合わせで質問されております。例えば高校、大学、通勤等がどのようになっているかというような情報であるとか、買い物はどうであるかというようなことを踏まえて、非常に付き合いの多い関係であるということで、このコミュニティFMを赤磐市にも導入するのはオーケーだということも打ち合わせをさせてもらっております。ということで、隣接はいいんですけど、隣々接、例えばここでいえば美咲町であるとかというところへは導入というのは、基本的にはできません。ですから、エフ

エムくらしきを赤磐市にということも、そういう意味からできないということになってまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 個別のラジオは。予算の中に入っとん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いません。事業費のことなんです、個別ラジオについては、今回の来年度に検討する中には予算1億円という中には計上しておりません。そして、国費の3分の2ということで6,600万円ということですが、濟いません、例えば現地調査費であるとか維持管理委託料であるとか、免許申請業務は対象外ということで、1億円の中の6,300万円ほどが国費と。また、起債につきましても対象になるものから2,300万円余りということで、市の一般財源につきましては現在考えておりますのは1,860万円という金額を考えております。

○委員長（北川勝義君） もう1個は。市長答えてくれるんか。わからんで、言ようること。赤磐市が岡山市と広域連合をしていきようるから、何かこれをするこでええことを何かしてくれるんかという話。確約はねえんじゃろうけども、冗談話はあるんかどんなかなあと。僕は何でこういこと言うかいうたら、1月の公明党の新春恒例会へ行ったら、どことは言いません、名前は言いません。北川さん、むちゃばあ赤磐するからというてやられたんじゃというて、新聞でやられたというて、何のことを言よんじゃろうかようわかったらんで、僕にぼっけえ言われたから、僕もきょう、その新聞を見にやあおえんというて、腹立たしいけえ初めから見んでも、見てもこんなもん、ぽんと捨ててしまうんじゃけど、今回は見てもみよというてあえて取り寄せたんじゃけど、そういういろんなことがあったらおえんから、ちょっと聞かせてもらいてえなあと思う。その何らかがあるんかなあと思うて。そのことじゃねえんよ、赤磐市がようなっていくということが、岡山市と連携しとるからやらせてもらう、こういことをするからやるんじゃというて、プラスが何かあるんかなあと思うて。それからもう1個は、近隣市町村が何かそういう例がねえかという話を聞いたかったん。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 委員長先ほど言われておりました件にお答えさせていただきますと、まず岡山市と現在も中枢連携の関係でやっております。現在の段階で具体的なやりとりの中で岡山市さんとのこれがというようなものは持ってありませんが、当然、岡山市さんと赤磐市、同じものが流れる環境というものができ上がりますので、これは、そういったものを使いましていろんな事業の展開の中でもより今以上に連携できることはあろうかと思ひます。これからも、そういう気持ちを持って岡山市さんのほうともいろんなことの調整をしていきたいというふうに思ひます。

それからもう一方、他の事例のようなことを御質問いただいたかと思ひますが、市民FMの

関係でいいますと、エフエムくらしきさんが立ち上げられている周波数のほうへ総社市さんが、私たちが同じようなことを考えていることを、現在もう実施されております。総社のほうではエフエムくらしきさんを受信できるような環境下の中で同じことをやっているというのが先行事例としてあります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

市長、あえて言わせてもらよんがな、市長がさっき言うた話が、岡山市の職員じゃったと。それから県の職員じゃって岡山市に住んどって、今赤磐市に副市長が住んどられるけど、じゃけんおめえ、レディオモモは岡山市が出資して設立しとるとこじゃけえ、じゃけえしちやったんかというようなことを絶対うちの市議会議員は言うから、もう陰で言うたりすぐ、もうきょうに始まったことじゃない。すぐ言うて回るから、やっぱりよう聞いとかにやあおえんと思うて、そういうことはねえ、それもあつたはあつたで仕方ねえかもしれんけど、しかしながら、近隣市町村であつて連携を進めていく中で、確約はもろうてねえけどまあおおむねやっちゃるというて約束ぐれえのことは、あうんの呼吸でやらせてもろうとんじゃというぐれえな、どんなかなと思うて聞いたかったんです。そういうのが何ぼかでもなかつたら、こういうこともやらせてもらうし、協力してやって、今前田部長が言うた話じゃねえけど、事業推進に密接にやっていくんじゃということがある中でそういうことがあつたんじゃねえかなあと。大森市長がやりますよ友實市長ということは言わんと思うけど、そこら辺のこと、どんながあつたんかなというのを、副市長も踏まえて、あえて言わせてもろうたんです。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本事業についてですけども、これはあくまでも赤磐市民が特に災害発生時に本当に十分な情報が一人でもたくさん伝わるようにということで、大変有効な事業と認識しての事業着手でございます。岡山市とのかかわり、これはこの情報伝達の中では特に、今委員長が言われたようなことは一切ございません。この事業が赤磐市民の大きな利益になるということ、それからこれに付随して、効果としてレディオモモがコミュニティFMとして地域密着型の放送、この放送が赤磐市の地域密着型の放送も拡大していただける、そして市民が岡山市と赤磐市の行き来も多いということから、岡山市の文化情報等もお互いに放送の中でやりとりして、より豊かな生活が送れるようになる一助もあるということで、魅力のある事業として取り組みを進めております。そして、もう1つ大切なのが、この事業が電波法等の規制がありまして、実施できる自治体というのは非常に限定されております。赤磐市は岡山のコミュニティFMの実施している隣接している自治体ということで、岡山県の中で実施できる数少ない自治体の一つということから、優位性をさらに市民と共有するためにもこれを実施できたら赤磐市民に喜んでいただけるものと考えての事業実施でございます。そういったところも踏まえてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ちょっと再度確認じゃけど、今言うたことはげすの勘ぐりじゃねえけど、そういうことも必ず起きてくる、僕の言うたことは。必ず今の議会じゃったら言うてくるから、今あえて。それから、これをやるのは事業費の、要するに中継所をこしらえるとか、告知ラジオをこしらえるとか、そのことはまた告知のほうは含まれてねえ、別にしても一つじゃけど、今後レディオモノの中で、例えば赤磐のふるさとまつりやりますよと、例えばの話が、ワインまつりやりますよとか、例えば青少年のスポーツ大会もやりますよ、例えばというのを出しますが、放送してくれというて、そういうときに、全体的には岡山市が設立してやりようるもんじゃけど、そこの中のコマーシャル料だけ、例えばの話なんじゃけど、何かが必要なんのかな、今後。今言うのは基地の、エリア情報のやることの1億円じゃが。そうじゃのうて、例えば言うたら今言うたようなことじゃな、事業するからスポンサーじゃねんじゃけど、この中の出資株数、株へ出資せえとか、ようわからんのかな、株になっとんかわからんのかな、どんなのかな、そんなのは。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この赤磐市の今まだ運用後の話もしておりますけど、具体的な話はしておりませんので決定ではないんですけど、運用時には赤磐市の時間を設けるようなことをしていろいろな情報を提供することはもちろん可能です。そして、それには放送料的な、年間の金額というのはその中で発生してくるものでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃあから僕が何を言ようというたら、そういうことが、今事業の接続のことだけ言よう。ハードの話だけで言よう。今度はソフトの、運用してくるときに金が要るんじゃねえかということじゃけえ。例えば言うたら出資口数が持つとったら持ってくれえとか、1%も5%も持ってもらわなおえんのじゃ、例えば言うたら5,000万円持ってもらわなおえんのじゃとか、例えばの話が事業、年間通じてというたらコマーシャル料というたらおかしいけど、いろいろやっていく、スポンサー料じゃねえけど、年間100万円とか120万円下さいとか、何ぼかそれは、50万円になるんか、200万円になるんか知らん、わからんよ、そんなんを詰めてなかったら初めいかんがな。これ今詰めていきよん、これ大事な話じゃから、そんなことをあんたらプロパーじゃけえそねえなことやりよんじゃろう、それ詰めていっとなんじゃろう、今ここで言うてくれ言よんじゃねんじゃけど、そういうことも今後考えてもらいてえということをお願いしたかったわけ。突発に出たからどうこうじゃのうて、今言うた、中川課長が赤磐の時間を持ってもらう、それ持つんが何分持つん、何分何十秒じゃあ違うんか、そんな話はすりゃあえんじゃけど、持てるようになるというて、それから今言う事業がありゃあ突発的なイベントがあつたり、ええことやつたり、ええことは当然やる、災害だけじゃのうてやってもらえることで、それ相乗効果はあると思うんでやるんじゃけど、それが何ぼかじゃと

いうのも今後詰めてもらわにゃおえんのじゃあねんかなあとちょっと思うたんで、あえて。今答えられるかどうかわからんなら答えていただかんでもえんじゃけど、ちょっとそう、今思うたんじゃ。わかりやあ市長、答えてください、もし、どうなつとるかというのを。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） まず、この後の費用ですけど、この事業をして後に、例えば委員長のおっしゃるような形で、レディオモモに対する出資を求めてくるとかそういうのはございません。ただ、この事業によって設置する機器、これはあくまで赤磐市が設置する機器のために、これの保守に係る費用は発生してまいります。そして、放送についても赤磐市が使える時間帯というのも設定はできてくると思います。この放送をレディオモモのアナウンサー等を使って放送してもらえばそれなりの委託料を支払わないとできない。直営ですればその部分は費用にはならない、こういった形はありますけども、これはまだ協議中のところでございまして、最終決定には至っていないというところでございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務部のほうを終わりたいと思います。

皆様にお諮りします。

これから1時まで休憩とします。1時から再開したいと思います。

以上です。

午後0時25分 休憩

午後1時4分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財務部からは1件です。

財政健全化アクションプランの結果について報告させていただきます。

財務部資料は1ページからになります。

財政健全化アクションプランにつきましても、平成28年度決算において6億円以上の行財政改革効果を出し、経常収支比率において90%以下とすることを目標に、平成26年度から3年間、各部署において毎年見直しに取り組んでまいりました。各項目の上段が計画段階での効果額、下段が実績額となっております。

集計につきましては、最終ページになります5ページをごらんください。

こちらの一番下、計の欄をごらんください。こちらが最終効果額となります。右端の一番下が効果額になっております。経常収支比率は91.4%となりましたが、平成28年度決算において、6億4,900万円の効果額となっており、目標の6億円を上回る実績となっております。

アクションプランの実施は一過性の課題ではなく、期間終了後も検証してまいります。また、現在行っている行革は第3次行財政改革大綱です。本市の行財政改革の方向性を示したもので、それを具体化した実施計画であり、この中で個々の項目に取り組んでおるところでございます。

財務部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 財務部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっと単純な話なんじゃけど、自動販売機設置基準の見直しというのは、どういうふうな内容だったかな。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 自動販売機の設置につきましては、以前と比べまして売り上げに対しての納付率というものを定めまして、売り上げに応じた納付金を納めていただくように変えていっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれの、表の見方がようわからんのんじゃ。

横になったり、横で26、27、28、縦が27、どねえな書き方、どういうこと。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 例えば、一番上の1番の秘書企画課のふるさと応援寄附金につきましては、こちら26年から28年をするんですけど、26年の目標額、計画額が上段の45万円となっていて、実質の26年度においての実績が150万円であったということになります。27年については計画が50万円で実績が2,416万円、28年については50万円の計画に対して実績が3,663万8,000円というふうな見方となっております。

○委員長（北川勝義君） いや、それはわかっとな。例えば言うたらそんなわかりやすいところじゃのうて、15番の協働推進課やこう、26年度にやって26年、27年、28年と13、13、13、これ、結果的には見直しになったけん、意味ねえんじゃねんか、上げとること。ちょっと意味わか

らん、どういう意味かちょっと説明して。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 26年の目標額が1万3,000円で、そのときにもう既にクリアして、その後ずっとその効果があったということです。毎年毎年、年度年度において。

○委員長（北川勝義君） 毎年というて、そりゃあったらそれで終わりじゃねんか、そりゃあ。効果というたら。勘違い、とり方の間違いじゃねんかということと言ようるわけじゃ。ほんなら平成25年に臨時交付金の活用、2番やこうじゃな、公債費の抑制になったとこへ下つきして、今度は25年からしとんじゃ、26年、27年はなかったんか、ほんなら、ゼロか。これ、28年度にこの金額出らあな、28年度出とらあな、1,300万円が940万円になつとるわな、実績で。今度は29年度にはこれ出てくるんか、これがまた。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） 2番の臨時交付金の活用につきましては、28年度に臨時交付金があったということでございまして、これはもう単年度で終了しとるもんでございます。

○委員長（北川勝義君） 25年度というのは何なら、縦書きの実施開始年度は平成25年というのは。25年も、6年も7年もあったけど、28年だけ活用になったということか。

○財務部長（直原 平君） そうです。実績として28年度だけ臨時交付金が交付されまして、それを活用されたと。

○委員長（北川勝義君） ほんならええ、もうそねえ言うんじゃったら、秘書企画課、4番の広報紙の広告事業、26年からあって、20万円、20万円、20万円というて、21万6,000円になつて、19万4,000円、21万6,000円、これは何なら、これ。20万円だったらええんじゃねんか。21万6,000円の実績あったでええんじゃねんか、それがずっとまた次の年も20万円で、19万円台下がったから、次はまた21万6,000円にふえたという。こういうことを書いてるだけの話じゃろうがな。意味ありやすまあが。単年でというて。決算の反映じゃというて、どこが反映しとるん。ようわからんのじゃけどな。それ、可燃ごみの7番や8番やこうでも34万円がゼロ円、60万円がゼロ円になつたり。ようわからん。それから、未利用財産の活用やこう27、26年逆になって、どういうことなら、これいっこもわからんのじゃ。27年が、黒の点のとは500万円とか27年の縦の欄でいうたら500万円で、それ114万1,000円したんが実績じゃろう。それ26年になつとろう。どういうことなあ、こりゃあ。おかしかろう、これ。表の見方でいうたら。

○財務部長（直原 平君） 濟いませぬ。11番の未利用財産の活用等につきましては、アクションプランをつくりました26年2月現在で上側の27年に500万円効果を出そうと、28年に500万円効果を出しましようという目標だったんですけれども、実際は27年度から効果があらわれる

というのが26年度から51万3,000円、次の年が114万1,000円、最後の年が113万9,000円という決算実績になったということで、これにつきましては目標を達成できてないということになります。

○委員長（北川勝義君） 違うが、そういうんじゃのうて、26年、7年といくんじゃねんか、書き方。27年、26年じゃねんじゃ、逆じゃねんか言ようるわけじゃ。縦欄、11番のどこ、平成26年として、次が平成27年じゃねんか、縦は。

○財政課長（藤原義昭君） こちらのほうにつきましては、27年から実施する予定でございましたが、26年から実際に……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、それはええっちゃ。逆じゃねんかというて聞きよんじゃ。26年のときには計画額がゼロで実績額が51万3,000円とならにゃあおえんのんじゃねんか。27年度は500万円で114万1,000円にならにゃあおえんのんじゃねんか、そうなるくるんじゃねんか。そういう書き方じゃねんかというて聞きよんじゃ。違うんか、そりゃ。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおりです。ですから、それがないところはゼロという表示をするのが適正な……。

○委員長（北川勝義君） ほかのところはゼロとしとるがな。中止にしてゼロにしたり。ようわからんということ。じゃあから表の見方がわからんということ。言いてえことはようけある、消防団車両の見直しというて961万6,000円、27年にするというたら今度はゼロじゃというて。961万6,000円同じ数字が出てからゼロじゃというて。何なら、ようわからんというんかなあ、見方。何をこれで示して言いてえんかという。まあええわ、余りわしばあ言ようてもおえん。ちょっと今そう思うて。

それから、僕はこれ絶えず言よんじゃけど、30番の協働推進課の人権啓発事業の見直しじゃ、こんな人権啓発を見直していくというて、26年に見直して、設定して、26、27、20万円ずつして、ほんなら20万円で。何のためにこれしょん。人権都市宣言を赤磐市が宣言してきたからじゃろうがな、おかしかりょうが、やりようること自体が。誰が言よんか知らんけど。それから、今言ようるとこやこう言うたら、その他事業の53番やこう、その他事業の見直しじゃというて、27年度は1,500万円つけとってゼロ円で、28年度は3,000万円で176万円。これ何が基本で何を言よんならということを書いてえわけなんじゃ。じゃけ常備消防と同じことを。消防団車両の見直し、何が目的で何をしとんならということを書いたかったわけ。例えば目的が、消防団の車両の見直しが100万円となって10万円とかゼロじゃったらわかるんじゃけど、960万円というて1,000万円じゃが、1,000万円を掲げて何のためにこの1,000万円という数字が出てきたんならということを書いてえわけなんじゃ。100万円とかで見直しかけるんじゃったら、100万円とか50万円の見直しじゃったらわかるんです。1,000万円も見直しというて、全部の車両。それから、今その他事業のことで見たら1,500万円、何を1,500万円の見直しするんじゃと、何ができてねんならという。そういうことをここの中で、こうなってこうでできてね



えのがこうなんですという。43番でも学校電算管理運営事業の401万6,000円、せえのでゼロ円になる、何でならというて、それ何でこれをどうしたんならというて、職員の給料下げるんじゃないら減額した、こうこうあつてするとか、つまみでふやすとかいうのがこうなかったらいけんのじゃねえんかというのを言いたかった。何を目的でやっとなかな。

はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 大きく変動したものにつきまして、順次説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） そりゃええんじゃないけど、どういう意味でこれしとん。例えばもうこんなこと言いとうねえけど、自治連合会補助金の見直しというて2万6,000円のところを見直してきて、2万6,000円やりましたと。ある議員というたら何千万円も削減せえと言ようとこ、むちな話言ようるように、何を基準でいきよんならというて言いてえ。議員定数でも、例えば関係ねえ話じゃけど、12人にせえとか10人にせえ、8人にせえというんがええんかもしれん、そんなもんじゃなかろう。ある程度の財政規模とか人数とか面積とかいろいろあつたらこんだけのもんは最低限で必要じゃねえかとか、パソコンのことでも、消防車にしても自治会、いろいろあるんじゃないかということ言いたかったわけなんじゃ。もうようわからん、建設国保やこうでも皆、更生保護婦人会やこうでも、こんなもの7,000円そこらを落とすちやるというて、ちりも積もれば山となるけど、何をもとでやりようんかというのがわからんというの、あんたらの意思が。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） おっしゃることもあると思います。これをつくりました平成26年2月において、向こう3年間で減額可能である項目について、当時検討を重ねまして、補助金等も1,000円単位のものもあれば10万円単位もございましたけれども、一応目標を掲げてそれについてやってきたということで、目標を掲げたけれども全く効果の出なかったものももちろんゼロということがございます。しかしながら、5ページ、さっき課長が言いましたように、最終的には6億1,737万8,000円の目標に対し6億4,921万3,000円の実績効果があったという報告ということになります。個々の……。

○委員長（北川勝義君） いや、直原部長なあ、もうええんじゃないけど、何が言いてえというたら、見直しじゃとかようわからんのじゃ、合併浄化槽の見直しじゃとか延期になったりとか、わけのわからんことを要するに25年に立志行事が、25年20万2,000円削除しちゃったから、それをずっといきょうるというだけのことじゃろう

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 何の成果でもねえ。誰がそれでこういうことを言うて。言ようることがわけわからんのじゃ。皆それに見直しかけて何がしたけりやすりゃあええんじゃないけど。そ

れから、特に80番やこうでも平成26年、28年縦書きに書いて、ようわけがわからん。わかるかな、言ようること。27年はせなんだんか。27年は66万円というてあったんじゃろう。横へ3段あるということは、縦に3段あってもえんじゃねん。

僕の言ようこと、怒らんように聞いてえよ。26年、7年、8年とあるんじゃったら、縦にも6つなけりゃおえんのじゃねん、ランクが。違うんかな。

藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） そうならにゃあおえんのじゃねんか。

○財政課長（藤原義昭君） 80番。

○委員長（北川勝義君） 80番のな。

○財政課長（藤原義昭君） 上段が最初の計画をいつから始めるかという……。

○委員長（北川勝義君） 縦はわかる、26は。ほんで横は26年には66万円としたんじゃろう。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 26年の結果は、実績がゼロじゃったとかというのは、26年の欄がなけりゃいけまあ言よんじゃ。それから、次は27年の欄がなかったらいけまあと。27年も66万円じゃけどゼロでしたと。これ26年がゼロで、26年の3年間のことはどういうことならというて言よんじゃ、80万円が。わからんというんじゃ、見方が。これが説明できたら説明してみい。わかる者がおったらわからしてみねえ。

○財政課長（藤原義昭君） 3年ごとですので、毎年26年をスタートとして、例えばこの80番であるのであれば、毎年66万円ずつの効果があるというものだったんですけど、こちら仁堀の下請共同作業所につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 違う、そうじゃない。書き方のことを言よんじゃ、こん中の。これが本当に合うとるか、直原君、見てみい、おめえ。例えば77番見い、78番でもいい、石農村広場、平成27年度に新規にこしらえましたと。27年度は6万円でしたと、削減予定、3万円しかできませんでした、これようわかる。次の年、28年は6万円でした、3万円じゃ、これもようわかる。こういう書き方はようわかる。しかしながら、26年に66万円を掲げましたと。そしたらここの26年のところは、下の欄は平成26年、何も真っ白で書かずに、ゼロと来にゃあおえんのんじゃ。

○委員（松田 勲君） ここの28年のもわからんよね。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、それを言ようこと。じゃけえどういうことならというて言よんじゃ。それがおめえ、ああじゃこうじゃ、3年間でええんじゃと。どうしてなら、説明してみい、おめえ。

○財務部長（直原 平君） 申しわけございません。80番の下請共同作業所の改善については、28年、書いておりますけれども、28年についてもゼロということでございましたので、そ

こは……。

○委員長（北川勝義君） 違う、28年のゼロはわかるが、横の欄を見りゃあわかるんじゃない。横の欄の28年、横の欄を見たら一番端じゃがな。66万円、ゼロ、これが28年、これが真っ白じゃったらわかるけど、28年あったらわかりゃあすまあが。それを説明してみいというて言よんじゃがな。

○財務部長（直原 平君） ですから、28年の……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、こんな間違いがあったら、これ1つ間違いがあるから全部、どこへ間違いがあるかわからん言よんじゃ。

○委員（松田 勲君） だから、26、27、28年って、横はなっとなですよ、縦は委員長言われるように……。

○委員長（北川勝義君） こんなことがわからんのんか、おめえ。ちょろげな話をおめえ。整合性を持ってくるような話になるわけねえがな。

副市長、これが正しいんか。

○財務部長（直原 平君） 申しわけございません。事業実施開始年度の28というのは間違いでございます。ですから、28年も効果額はゼロでございますから、そこは空欄ということですよ。

○委員長（北川勝義君） それだったらわかる。じゃあけえ、きょうわし、今初めて見させてもろうて物を言よるだけじゃがな。じゃあけえ、違うって。おめえら今、それを合うとるというて説明しょうるから違ういうて。

○財務部長（直原 平君） そこは申しわけございません。間違うとります。

○委員長（北川勝義君） もう藤原課長すねずに、おい、聞いてくれよ。課長おめえ聞いてくれ、これ1つ違うてきたら、全部違うとる可能性があるということと言よるわけじゃ。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 何を言よる、因縁つけよんじゃねんじゃ。さっきの話と同じじゃ、債務負担行為じゃねえけど。同じ話なん、せなんだら。こんな話がわからなんだら笑われらあや、おめえ。わしがおめえ、部長やったら納得すりゃあへん、ちばけるな職員、ちゃんとしてこいというて。そんなもん、当たり前の話じゃねえか。けちをつけて言よんじゃねえ、表の見方が、じゃあからわからんというて言よんで。ほんなら言うたら、藤原課長、全部説明していこうかというて、逐一というて言うたろうが、大きいのを。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大分かかりょうて、きょう5時、6時までするんか、委員会を。

○財政課長（藤原義昭君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 違うとるんなら28年を今言うて、ここを白うしとかにゃあ印刷ミスじゃってもええけど、ミスじゃったというの。せえで、ちょっとまだ言いてえのは、75番やこ

う、26年、7年、8年しょんのに29年が出てくるんで。子育て支援課、赤坂地域公立保育園統合、平成29年が出てくるような話じゃなかろうがな。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長、これについては答えさせていただきます。

○委員（大口浩志君） ことし開園したということじゃろう。

○財政課長（藤原義昭君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） じゃったら書き方が違うて、26年、28年まで実績をやるというて書いてやっとなのが、28年の完成じゃが。工事も3遍流れたじゃねえか。29年度完成したんで、29年10月か、完成したのは、たしかそうじゃねえか。

○財務部長（直原 平君） 10月です。

○委員長（北川勝義君） 違うじゃねえか、28年度の実績にはなりやあすまあがな。

○財政課長（藤原義昭君） ですから、こちらのほう効果額はゼロとして28は入れさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 28はええんじゃ、29年度が何で出てくるんなら言うた。

○財政課長（藤原義昭君） ここはあくまでも29からおくれたことで開始したということ、そういった書き方をさせてもらいました。

○委員長（北川勝義君） それは29でするのは勝手じゃあっちゃ。

○財政課長（藤原義昭君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） いや違う、これの答えの中の、皆笑ようるかも。これな、効果額というてな、上段、計画、下段、実績というてなとるが。これ書く必要、副市長、市長おらんけん、どねえなんなら、これは、ええんかこれが、こういう書き方が。じゃあから表がわからんというて言ようるだけで。何もせずにしゃんしゃんでよろしゅうござんすというてやるんじゃったら、そねえ問題じゃなかろうがな、おめえ。

○委員（松田 勲君） ここはメモ的に書くからおかしい。

○委員長（北川勝義君） こんなん、延期になったというたりするのを延期と書いたりするのはようわかるで。

○委員（下山哲司君） 建設がおくれたのにかかわること。

○委員長（北川勝義君） じゃからそれがおかしい、それを聞きようる。じゃけ言わん。そねえなこと関係なかろう。効果じゃけん、28年12月とか29年2月にできたんじゃったら何ぼか出てくりやえんじゃ、4月1日じゃけえ出てこまあがなというてわしが言わんとしようる。

○委員（松田 勲君） 27年にゼロがついとるのもおかしいよね。

○委員長（北川勝義君） それが松田さんこれ26、7、8じゃろう、29年上げんでもええじゃねえかと思うただけで、それに対しては言わせてくださいいうて、言うてみい、もうちょっと。

○財務部長（直原 平君） 委員長のおっしゃるとおりです。29年、これ28年までのものでご

ざいますから……。

○委員長（北川勝義君） 直原君はもう言わんでもええっちゃ、おめえ言わんでも。藤原課長がそれに対して言わせてくれ、課長に言わせてみい、ちょっと、どういうことか。最後まで聞いちゃらにやあわからんがな。

藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 75番についてですけど、こちら赤坂地域の公立保育園の統合につきましても、29年10月に開園となりましたので、効果額を算入しておりませんのでゼロとなっております。

○委員長（北川勝義君） いやなあ、29年はねえほうがええんじゃねえかということを書いたかった。29年度入ってねえのに。これに対して言わせてくれえ言うけえ、何を言よんなら、言うてもおえん。

○財務部長（直原 平君） 削除しといてください。

○委員長（北川勝義君） おめえ簡単に削除せえとか簡単にみんな言ようるけど、これなあ、僕ははっきり言わせてもらわあ。議員の中で、友實がやったらおえんとか、井上がやってもおえん、例えばの話が反対の反対じゃというのも出てきょうった。それは議員として活動もあつたりそりゃあ、議員のレベルが低いんじゃけえ、それ仕方がねえ。しかしながら、こういうことがある。これはもう削除してくれ、  
.....  
.....  
.....  
.....そんなことをせえと言よんじゃねんじゃ。ここで違ふとりゃあ、うちが違ふたら、決算書も違ふたことがある。直原君もそのときは部長じゃねえけえわからんけど。決算書が違ふとったときは、監査委員と2人が断りに出た。本会議場で。今直すのを見つけてやったんじゃけど、それに附箋を張って直しやあええんじゃ、訂正を張ってもらわあ。これでも違ふあ、今ここへ委員会の次のときにはまた、わかるように29年は違ふんじやとか、白紙にするんじやとか、もう一遍直してもらおうというて言わにやあおえんのんじやということ。わしは、これ消防で言おうと思うけど、消防で当たらんほうがええけえ今言うてく。

初出のときに、名前のねえのがちやあちやあちやあちやあいけしやあしやあと読むんじや。山陽方面隊から今度はかわって下へ欄があつたのを上へ読んでもええけど、名前がなかつたがな、何ぼ探しようても。違ふとつたら言えよ。首かけて言よんじやから。だてや酔狂じゃねえ、今までの消防長がしようたときにはえかつたのに、今度はかわつたら、矢部にかわつたらいけんのんかと言いつなるがな、おめえ、極端な話。だらだらせずやってほしいんじや。消防のときじゃあ言わんから今言うてくけど、こういうなんでもそういうことをしてもらわにやあおえん言よんじや。簡単に、へい、よろしゅうございますというような、きょうは消防のことじゃけわしは言わんと思うて言うてねえ、消防、新しい名簿をきょう持ってきとると思う

とんじゃ。時間あるときに出せよまた、名簿ぐれえ。

今言よんじゃけ、初出のときに違うとったんじゃから、出初めのときに、新しい名簿を出しとけよと言よんじゃがな、きょう、委員会までに。今のしょうる委員会に。言よることわかりょうらんのか、名簿合うとったんか。名簿違うとんじゃというて。

○委員（大口浩志君） 委員長、これを行こうや。

○委員長（北川勝義君） 消防、その間に早う直しとけ言よんじゃ、消防、持ってきとけいうて。

じゃあ今言よんのは、どねえなん、直原君、2月のときに、藤原君、違うたらもう一遍出し直しゃあええから、きょう違うとんはどこじゃったって言われえ。全部直せ言よんじゃねんじゃから、おめえ。そねえ難しゅう言よんじゃねんじゃ、おめえ。

○委員（下山哲司君） 訂正するところは訂正してください言わにゃあいけん。

○委員長（北川勝義君） 先に言うてくれりゃあ納得するんじゃ、おめえ。

○委員（下山哲司君） それで、間違うた理由は、こうこうで間違うた……。

○委員長（北川勝義君） またもう一遍言わせえというて言うけえ、言うてみい言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） じゃからそういう意味でぴちっとせえということと言よん。

○委員長（北川勝義君） 消防わかりょうらんか。

○議会事務局長（奥田吉男君） いや、伝えました。

○委員（下山哲司君） ようけ名前のねえのを読んだんじゃというん。

○委員長（北川勝義君） じゃけ新しいのをきょうやるときには……。

○委員（下山哲司君） 一生懸命見ようておかしい……。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 効果額自体としては、数字では問題はございませんが、ちょっと内容的に、先ほど委員長言われたようにちょっとおかしな部分がありますので、精査させてもらって2月に再度、表自体を出させていただきます。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 今、平成29年がおかしいんと、さっきの27年、26年、上下が消して28を消しゃあええだけじゃねんか、違うんか。まあええわもう、そねえ言うんじゃったら。これからはおめえらそうせえよ、ほんま、これから。信頼関係がなくなるということと言よんじゃ。決算するんでも、これから一々事前にもろうて、1カ月前から決算書ずっと見ようらにゃおえん、数字、皆監査委員呼んでから、全部チェックしようらにゃおえん。監査委員制度もあって、監査委員がやってくれて、職員がプロパーで、きょうらでも違うとる。ちょっと指摘されたらこうですよというて。これ2月にするのはええけど、簡単に今言うたことぐれえわかるじゃねえか、26、7、8年の実績出さにゃおえんのに29年という数字があることがおかしいんじゃねえかというたら、それを言よんで。何かおめえらとむきになったらあほらしゅうなりそうなが。

ほかの人はありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、委員長が言ようられるのは、きちっと委員会をしょんじゃから、訂正するところはここは訂正してくださいと、訂正する理由ぐらいの説明はきちっとつけてくださいということと言よんじゃから、それをきちっとしてもらいてえことを言よんで、そういう方向でやってください、これからは。

○委員長（北川勝義君） 何で言ようるというたら、これ、わしも直原君よう覚えといてくれ。77番見て、山方農村広場の地元移譲見直し、それから石農村広場の地元移譲見直し、これ線を引いとろう。僕のだけか。線を引いとろう、横線。地元移譲というの引いとろう。地元移譲をやめるといことじゃろう。じゃけど、それじゃったらここへ書くんじゃったら備考欄に、山方の、77番じゃったら29年度のときに地元へ返還したと。直原君、そうじゃろう、違ってたか。

○財務部長（直原 平君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 返還しましたというぐれえの説明書いとけ。石の農村というのは地元移譲というて、自分らが地元移譲せえというてここへ言われとったんじゃろう。委員会から言われとったわけじゃろう。言われとったけど、アクションプランするのに見直しせえというて、地元移譲せえと言われとったんができなだけえ消しただけか、これ。指定管理じゃわな、ここは皆。

○財政課長（藤原義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 石の農村、あれしたんじゃもん。あそこへ便所もつけたんじゃ、わしが。うそじゃねえ、ずっと覚えとる。山陽ゴルフのときから。どねえなことならというて。地元移譲というのを消したの何でなん、こねえなことを。

課長。

○財政課長（藤原義昭君） 77番につきましては地元移譲となりましたが、指定管理となった関係でこのような書き方をさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） 地元へ返還したがな。

○財政課長（藤原義昭君） 最終的には77番については、29年からは指定管理になっております。

○委員長（北川勝義君） うそを言うな。

○財政課長（藤原義昭君） 29年からは指定管理から地元移譲ができております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） それを言うんじゃったらええんじゃ。

○財政課長（藤原義昭君） 78番については地元移譲ができず、指定管理を減額し、指定管理となっています。

○委員長（北川勝義君） それはええんじゃ。地元移譲せえ言うてこういう委員会じゃあ言われたわけじゃろう。できなんだけえこけえ消すんじゃったら、地元移譲せずに、石農村広場の見直しだけ書いときゃあえんじゃねんか。せえでこねえ線を引いて、何で線を引いとんならとこのことを言ようるわけじゃ。線を引くんじゃったらもうちょっと濃い色で線引くか、パソコンのミスでなったんか、どんなんか知らんけど、何なら。藤原課長でもええし、直原部長でもええ、何なら、こりゃ。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 最終的には変わって、その見直しの効果額がこうなったということでこのような書き方をさせていただきました。効果がこの金額になったということで。

○委員長（北川勝義君） 違う。僕の言よんのは、そうじゃのうて、見直しをしなさいよというて、地元移譲するほうがええよというて、地元移譲でして見直しせえ言うたん、地元移譲できとったらここへ地元移譲でええわけじゃろ。じゃけ、地元移譲できなんで指定管理になったから、じゃからそういう説明してもろうたほうがええんじゃねえ、消すんじゃったらええげに消してくれときゃええんじゃ、もつとな。この細かい字はどういう意味。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長、あの……。

○委員長（北川勝義君） いや、笑い話じゃねえが、直原部長。

○委員（下山哲司君） 何で線があるんかじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 何で線が、こういう線があって、こういう細かい線で、黒い線じゃったら、消すんじゃったら、もっとびちっと訂正しとるがな。

藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 地元移譲じゃない効果としてあったという形でこのような書き方をしてわかりにくい説明となっております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） そういうなんを今度はそう説明せにゃおえんがな。まだわかりようらんじゃろ。まあええわ。じゃから、ほんなら言うたがな、おめえ94番やこう、わしや吉井のことじゃけえ余り言いとうねえけど、竜天オートキャンプ場の特別会計やこうな、経営健全化するために、言うたら、ここで150万円出しようて、いけるのは100万円にすりゃええじゃねえかというて、削除してきてやってきょうるときに、地元やってくれ言うたけど、これじゃったら特別会計せずにとこの話もしたがん、指定管理。こういうことを一切反映させとりゃへんがな。こりゃアクションプランの会議をしようる者、どねえな者が会議しよんならというて言いてえけど、言わんけど、そりゃ言うちやいけんのんじゃろうけど。考えにやいけんで。思いつきだけで、ええ格好の話をしようて、藤原課長、今度は言えよ、ようちゃんとして、直原部長も。おめえ今度するんじゃたらびちっとせえというて。これやりようる者は場所を全部知とんか、見て。下山さんがよう悪う言ようるけど、どこじゃったかな、ライスセンターの、一



生懸命てごをしてやってやる、気に入らにゃやめるんじゃけ、ライスセンター、皆やめて手を引くんじゃから。600万円払っても630万円払っても手を引くんじゃから。下山さんしてもらやええんじゃけん、わしゃ手を引くんじゃけん。要らんことはせんもんじゃから。じゃあけど、やりようる、ここへこういう委員、役職、一遍も見に来たこともねえぞ。一遍たりとも顔見たこともねえ。場所どこへあるんなら言うたら、知りません言うわ。場所知っとんか、みんな。

藤原課長。

- 財政課長（藤原義昭君） 自分は189の施設の見直しをやってる関係で位置関係は……。
- 委員長（北川勝義君） 自分は知っとらあや。
- 財政課長（藤原義昭君） 知っとります。
- 委員長（北川勝義君） 自分は知っとらあや。自分が知らなんたら、おめえ黙って、ばかなこと。
- 財務部長（直原 平君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 直原部長。
- 財務部長（直原 平君） 済みません。このものは一応委員とかということではなしに、お諮りしていただいたのは行財政改革の審議会……。
- 委員長（北川勝義君） じゃあからじゃがな、委員じゃがな。
- 財務部長（直原 平君） これのほうに今出していただいて、一応26年の……。
- 委員長（北川勝義君） じゃから、委員さんじゃろうが。
- 財務部長（直原 平君） 2月に承認をいただき、それから昨年のお末に29年度の第3回の行財政改革審議会のほうで結果を報告させていただいたものを今回出させていただきます。
- 委員長（北川勝義君） じゃあけん、報告してもろうた皆さんは現地を知っとんかというて言よんじゃ。
- 財務部長（直原 平君） いや、知っとられんと思います。
- 委員長（北川勝義君） 知っとられん者が審議しちゃいけんがな、おめえ、わしゃ、その…。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） さっきの山方農村広場でも、29年度なったらこれ6万円がゼロになるんじゃろ。じゃけえ、そういう説明をちょっとつけ加えたら……。
- 委員長（北川勝義君） そうそう、言うてくれたらわかりやすい言よんじゃ。
- 委員（下山哲司君） ほかの人はわかるか。僕らわかるんよ、地元じゃから。
- 委員長（北川勝義君） それを言ってくれたほうが。
- 委員（下山哲司君） ほかの人は皆わからんから……。
- 委員長（北川勝義君） わかりやすいがな言うんじゃ。

○委員（下山哲司君） それをちょっと説明してあげてくださいということ。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、よう聞いて。徳光支所長もよう聞いて。これをして、再度下山さんもやかましゅう、何や反対も賛成もあっているいろいろ言ようにて、僕その関係者にも会うてきたん。僕もそれずっと、そこんとこへ看板ぐれえ立ってくれえ。看板立てますというて、わしゃ絶えずは通りようらんけど、1週間に一遍ぐれえ通るんじゃけど、何かおめえ、ありゃ看板というて、張り紙、わしでもすぐ北川後援会つくるような簡単なもの、もうちょっと……。

○委員（下山哲司君） あれはな。

○委員長（北川勝義君） もうちょっと大きゅうなけにゃあ、わしゃ意味ねえように思うん。

○委員（下山哲司君） あれは、法的にせにゃいけんもんなん。

○委員長（北川勝義君） じゃから、これをしてなかったがん、ずっと。

○委員（下山哲司君） 裁判はしてねえんじゃ。いまだに。

○委員長（北川勝義君） ぴちっとな。

○委員（下山哲司君） わかるからええんです。

○委員長（北川勝義君） 1メートルでもええが。こういう事業してやりましたんじゃということぐらい書いてくれても、備作高校のこと、どっかやるときは熊山の駅前でもしてくれえということ一生懸命お願いしよんじゃ。それたしか下山さんが言うてもするというて言うたがな。市長、呼び戻せ。

○委員（下山哲司君） せえで、見に行ったらな、してあるんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） 小めえで、そりゃ。

○委員（下山哲司君） このくれえな。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ。

○委員（下山哲司君） じゃけどこれは法的に明示せにゃいけん、明示板なんじゃ、看板じゃねんじゃ。じゃけど、わかるから、連絡先もあれもわかるから言わんことにしとるけど。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃけど、今そういうなんがな、徳光支所長見に行ってもなかなか目につくまあが、あそこ車で行きようても、とまって見にゃあわからまあ。

○委員（下山哲司君） とまって見にゃあわからまあ。

○委員長（北川勝義君） ゆっくりとまったら。

○委員（松田 勲君） 12月議会で言われえ。

○委員長（北川勝義君） まあ、ええんじゃけど。要するに、してほしいというて言うたん。僕は自分がしとるこはようけあるから、多賀やこうでも今度いろいろ難波町長からずっと話もしたりしてあるんじゃ。吉井のせせらぎ公園でも地元移譲というか、こんなも減らして、こりゃ一生懸命水槽をきれいにしようというて、河原屋頭首工から上げてから、水を上げて、水車もつくって、皆ぴちっとして、米こそつくということはそうせんにしても、消防が集まっ

てコミュニティーができてったんじゃ。なかなか売らんという土地を1時間ほど寒い中、12月31日立ってから話をして、最後はビール飲んで帰って判こつかせたんじゃ。そうまでやってきたとこなんじゃ。じゃけ、なかなか。せえで、下山さんとこじゃけん、下山さんもええ言わん言ようるけど、こういうことこそ言わにゃおえんのんじゃ、要らんことばあ言わずに、ちいたあ、おめえ。

○委員（下山哲司君） 今になったら言うけどな。

○委員長（北川勝義君） わしゃ、悪いけど、あそこは地元が一生懸命コミュニティーで集まるところなんじゃ。地元の金を、たった、この件は金額じゃけんええというて文句言ようらんけど、10万円や15万円かかってもばちは当たらんのんじゃ。もっとやめにゃおえんのがぎょうさんあるんじゃ。

○委員（下山哲司君） 今言わせてほしいけどな。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この件はな、50万円不足で払うて尻を拭いたんよ、この前。

○委員長（北川勝義君） じゃけえな、ちいたあもうちょっと考えにゃおえんのじゃ、わしゃ。

○委員（下山哲司君） ひどい目に遭わされとる、最後には。

○委員長（北川勝義君） 草生区はいろいろどっかかしから金もらうけんええけどな、もろうてくるけええけど。

○委員（松田 勲君） また、整理して……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、一遍、副市長、今の数字が違うた、きょうは今下山さん言うたんじゃねえけど、藤原課長が言わんでも直原部長が言うたんもわからんこたあねえ。違うところは年度の29年とかというたらねえのは今度直させてもらうとかということで、2月に報告してください。それから、数字的には合うとんじゃと思うんじゃ。

○副市長（倉迫 明君） 内容がわかるように。

○委員長（北川勝義君） ただ、直原部長、藤原課長、おめえ、これを出した者が知らんと思うやこう、私は知っとるけど、知らん者が審議できんけん。一応知っとると思います言うてくれにゃあ、わしゃ知らまあとするやこうというて、知っとる言うてもらわにゃあ、格好がつかんのんじゃ。知らん者にな。

○委員（松田 勲君） 全部は知らなくても。

○委員長（北川勝義君） ほぼ知っとりますとかなんとか言うてもろうたほうがわかりやすいという。いや、ほんまの話で。

○委員（下山哲司君） じゃからおおむねという言葉がある。

○委員長（北川勝義君） 石の農村広場でも、どこへトイレがあつて、どういう形のトイレがあつてというて知っとるのは僕じゃ、あそこへ泊まって水も石も入れた、それを取らにゃおえ

ん、掃除も。わしら本気で言ようから言ようだけ。そこんとこだけあれしてください。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） やかましゅう言いました。

それから、続きまして教育委員会お願いしたいと思います。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会資料をお願いいたします。

また、午前中は桜が丘小学校、中央図書館の御視察ありがとうございました。それでは、教育委員会からは教育総務課ほか4件についてお話のほうさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと安本くん、待つて。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、冒頭に言うとかにゃおえなんだんですけど、教育委員会の関係になったんであえて言わせてください。桜が丘小学校それから中央図書館についての質問等については、その他のときにお話しさせてもろうて、意見があったら言うてください。この内容の資料で何か含まれとるとい話じゃないと思いますんで、よろしゅうお願いします。

それでは、安本君お願いします。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育総務課から高等学校等通学費補助の制度化に向けた検討状況について御報告させていただきます。

教育委員会資料の1ページをお願いいたします。

教育委員会で検討中の制度化に向けた検討状況をお示しさせていただいております。

まず、1から3につきましては、交付の目的、対象となる高等学校の範囲、対象者についてまとめております。補助制度の目的につきましては、赤磐市に公立の高等学校等がないことから、通学に係る保護者の負担の格差を緩和することにより、子育て環境の整備を図ることを目的としております。対象となる高等学校等は通信制を除く高等学校課程の学校で、対象者は赤磐市に居住している生徒、保護者家庭としております。

4から6につきましては、補助の要件となっております。補助の対象期間につきましては3年間としており、また対象地区につきましては補助金支払いの対象区間を示しております。住所地の小学校を始点に10キロを超える市内移動に限って補助をと考えております。対象交通機関につきましては、通学の実態を考慮いたしまして、バスによる通学、保護者の自家用車による送迎、自転車、バスなども含め、幅広く対象とすることにしております。

7につきましては、補助に係る事務手続についてまとめております。補助金の支払いにつきましては、前期、後期の2回と通期を選べることとしております。

8の財源につきましては、吉井地域につきましては、過疎債を活用してまいりたいと考えております。補助制度につきましては、所得制限、低所得世帯への補助、市境は近いが駅や高等学校が遠いなど吉井地域の北方面への特有の課題なども多々ございます。また、限られた財源の中での継続的な支援が今後も行っていくものをと考えております。こういったことなどを含め、制度設計がなかなか難しいものでございますが、まずは通学の負担の大きい地域から補助していきたいと考えております。

高等学校通学費補助の制度化に向けた検討状況につきまして、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課、スポーツ振興課から説明させていただきます。

まず、お手元の資料の2ページをお開きください。

既に議員の皆様方には御案内させていただいておりますけれど、第21回朗読会「永瀬清子の詩の世界―転換期の今、原点にかえる」についてを御案内させていただきます。平成9年2月に第1回を開催した朗読会「永瀬清子の詩の世界」は、今年度で第21回を数えます。これまでに、この朗読会では生前に交流がある、もしくは影響を受けた詩人、作家などの出演により、永瀬清子さんの人と作品を親しみ、理解を深めてまいりました。今回は、アニメーション映画監督で有名な高畑勲さんが敬愛する永瀬清子さんの詩や生き方について御自身の作品にも触れながら語っていただきます。日時につきましては、2月11日日曜日午後1時から開場で、午後1時半から開演でございます。皆様方の御出席方、よろしく願いいたします。

続きまして、スポーツ振興課から赤磐市スポーツ施設整備計画について御説明させていただきます。

お手元の資料は3ページからになります。

昨年11月の総務文教委員会でお示したスポーツ施設整備計画に基づく今後の施設の整備予定について説明を申し上げます。

体育施設の整備、改修については、市民のために魅力あるスポーツ空間の整備を計画的に行い、競技スポーツや生涯スポーツの推進を目指し、赤磐市のスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

資料4ページには、これまでの整備状況をお示しております。

5ページには、平成30年度の整備予定ですが、熊山運動公園の老朽化が進んでおり、改修の必要な時期に来ている中で、平成30年12月に全日本男子女子ホッケー選手権があるため、その時期に合わせて改修を行いたいと考えております。

このほか、山陽ふれあい公園の下水道接続、草生多目的広場の防球ネットの設置など整備する計画でございます。具体的な事業費につきましては、2月の委員会でお示しさせていただいたらと思っております。

6ページには、平成31年度以降の整備予定をお示ししております。

今後も、全体計画の中で財源を確保しながら市内各施設の計画的な整備に努めていきたいと考えております。

続きまして、西山グラウンドの使用につきまして、資料はございませんけれど、御報告させていただきます。

西山グラウンドにつきましては、過去に野球ボールによる家屋破損の被害が発生したことから試合を禁止しておりましたけれど、平成27年7月に防球ネットの一部かさ上げをしたこと…

…。

○委員長（北川勝義君） 平成何年。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 平成27年7月に防球ネットの一部かさ上げをしたこと、また試合を少年に限り許可すること、使用者の遵守事項の徹底などにより、打球直撃の防止策を講じ、この1月4日から試合による使用許可をするといたしましたので、御報告申し上げます。

以上、社会教育課、スポーツ振興課から御報告させていただきました。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） それでは、給食センターのほうから給食業務の調理体制について御説明をいたします。

教育委員会資料の最後のページ、10ページをごらんください。

本日は、給食業務の調理体制についての現状の報告をさせていただきます。

まず1、平成29年度現在の調理業務体制についてということで、調理員の体制について御説明いたします。

中央給食センターにおきましては、調理業務を2班体制としております。1班については正規調理員2人、再任用調理員1人、臨時調理員5人の計8人、2班につきましては正規調理員3人、臨時調理員6人の計9人体制となっております。

1班の業務については、野菜等の洗浄であったり、皮むき、カットなどの下処理、コンテナの準備、食器類の数量等の確認作業となります。肉とか魚の下処理については、栄養士のほうが行っております。

2班の業務内容については、炊飯や汁物だったりあえもの、焼き物、揚げ物などの調理、調味料の計量、配合、それから調理物をクラスごとに分ける配缶作業を行っております。

東給食センターにおきましては、調理業務を3班体制としております。

1、2班につきましては正規調理員2人、再任用調理員1人、臨時調理員5人の計8人、3班については正規調理員2人、再任用調理員1人、臨時調理員4名の計7人体制となっております。

1班の業務内容については、野菜の下処理、コンテナ、食器類の確認を行っております。

2班については、汁物、あえもの等の調理、それからでき上がった調理物の配缶作業を行っております。

3班については、炊飯、揚げ物、焼き物、調味料の計量、配合、肉、魚の下処理、調理物の配缶作業を行っております。

吉井学校給食センターにおいては、班分けはなく、正規調理員2人、臨時調理員3人の5人体制で調理業務全般を行っております。

午後からの食器類の洗浄、消毒、清掃作業等については、3センターとも班体制ではなく、定期的に作業を入れ替え、全身体制で行っております。

次に、2、給食センター調理員配置計画について御説明いたします。

正規調理員については、原則として新規採用を行っておりません。この表については、平成29年度現在から平成34年度の向こう5年間、直営で運営体制を継続し、正規調理員を定年後は再任用調理員として5年間勤務、再任用調理員退職後は臨時調理員を補充した場合の調理員の人数を示しております。中央学校給食センターにおいては正規調理員が現在の5人から5年後には2人、東学校給食センターにおいては正規調理員が現在の6人から3人、吉井学校給食センターにおいては正規調理員が2人から1名と減少していきます。

この状況から、特に中央と東給食センターにおいては、平成32年には今のままの体制では正規職員の減少や、また職員の高齢化などにより調理業務や洗浄業務に支障が出るおそれがあります。今後の運営について、給食の質を低下させることなく、衛生面においても安全・安心な給食を提供するために、一定数の調理員の配置が必要と考えております。安定的な給食の運営体制について検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 1ページの通学の関係なんですけど、これは対象地域5番、理解しにくいんですけど、もう一遍説明して。

○委員長（北川勝義君） 書き方がな。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

- 教育総務課長（安本典生君） 下山委員の……。
- 委員長（北川勝義君） 単純に言うたら、吉井地域はどうなるとか、赤坂どうなる、熊山どうなる、山陽どうなるという説明の仕方のほうがわかりやすいな。
- 委員（下山哲司君） わかりやすい。
- 教育総務課長（安本典生君） こちらの小学校から南北へ10キロという形になりますので、吉井地域でも基本的には城南小学校であれば、南へ下っていただきますと、市内移動の区間が南の端までですと27キロを超えますので……。
- 委員長（北川勝義君） 吉井はどっこも対象なんじゃ。
- 教育総務課長（安本典生君） 対象となります。逆に北向きですと、市境が近いので対象にならないと。
- 委員長（北川勝義君） ん。
- 教育総務課長（安本典生君） 市境の範囲での……。
- 委員長（北川勝義君） どういうこと。
- 林野高校じゃったら対象になる、津山高校じゃ対象にならんということか。
- 教育総務課長（安本典生君） 今現在では、そういったこともあるので……。
- 委員長（北川勝義君） いや、違う違う違う、あるのじゃのうて、今このしとんのがどうなっとんならと聞きようる。
- 教育総務課長（安本典生君） 済みません。現在のこの対象地域の考え方では、市内移動に限っての補助をと考えております。
- 委員長（北川勝義君） 市内移動って、市内学校ねえが。
- 委員（下山哲司君） そねんこと言うたら、県北に住んどる者はどないするん。
- 委員長（北川勝義君） 市内学校ねえがな。
- 教育総務課長（安本典生君） はい。
- 委員長（北川勝義君） じゃあ、どこ行くん。例えば、津山高校行っただとか林野高校とか和気高校とか瀬戸高校は、どれが対象になるん。
- 教育総務課長（安本典生君） 城南小学校の対象地域でありますと、南方面の和気高校とか瀬戸高校、御津高校のあたりが対象となっており……。
- 委員長（北川勝義君） 5人ほど行きよんのが。
- 教育総務課長（安本典生君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 5人か、七、八人行きようるだけ、五、六人じゃろ。それ美作や林野高校や、今言うた、対象ならんということ。
- 教育総務課長（安本典生君） 今現在の考え方では……。
- 委員長（北川勝義君） 勝間田高校とか対象にならんということ。
- 教育総務課長（安本典生君） はい。



- 委員長（北川勝義君） ほんなら意味ねえが、15人も行きようてから。
- 委員（松田 勲君） 市の境までの距離が10キロということじゃから。
- 委員長（北川勝義君） 市の境までの距離というたら、おめえ……。
- 委員（下山哲司君） 是里や河原屋や草生やこう……。
- 委員（松田 勲君） だから、学校までじゃねえわけじゃろ。
- 委員長（北川勝義君） 違う、小学校からじゃろ。
- 委員（松田 勲君） 小学校。
- 委員長（北川勝義君） 城南小学校からじゃろ。
- 教育総務課長（安本典生君） はい、そうです。
- 議会事務局長（奥田吉男君） 委員会なんでマイクを通してください。
- 委員長（北川勝義君） 城南小学校からじゃったら、おめえ、あれなろうがな、おめえ。そういうこと言ようたらどっこもねえが、おめえ。何のことをやりよんか、いっこも前へ進んどりゃへんが。
- 委員（下山哲司君） わけわからん。
- 委員（松田 勲君） 後退しとる、せんほうがええ。
- 委員長（北川勝義君） いや、せんほうがええとかというて、ちょっと待って。きょうこれは、たしか藤井次長が追加でこれを説明してえ言うから、おう、やってくれえよ言うた。これ何もありませんが。和気高へ5人ほど行きようるだけで、和気高4人か5人行きようるの事業対象にしちゃれえ、誰もしてくれんいう。そりゃ、今行きよんのは、津山行きよんのは、今周匝まで来ちゃうというて、ふん言うてこの間市長が言うてやったが。バスが来るということであえことじゃというて。いっこもええことねえが。そこへ乗っていきようる十何人乗りようるからええいうて、わけわからん。
- 委員（下山哲司君） ちょっと言わせて。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと待って。わけわからんが、おめえ。何のためにしたんか。境をよう言うて。もう一遍、ええから、今言うたとおりの、どこから境になってというのぴちっともう一遍言うてん。もう学校は上げてくれりゃあええけえ、例えば林野高校とかな、勝間田高校、津山高校でもええから、津商でもええから上げてん。そういう和気高とかわかりやしから。吉井地域で。
- 教育総務課長（安本典生君） 今現在では、市内移動に限っての……。
- 委員長（北川勝義君） 城南。
- 教育総務課長（安本典生君） 対象と考えており、城南小学校からですと北向きの、今御指摘がありました、林野高校とか勝間田高校、津山……。
- 委員長（北川勝義君） 対象ならんということじゃな。
- 教育総務課長（安本典生君） 対象になっておりません。

それで、南向きの和気高校、瀬戸高校、御津高校の方面につきましては、対象となっております。また、逆に山陽地域の山陽小学校からですと……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、これ、仁美は。

○教育総務課長（安本典生君） 仁美になりますと……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。皆津山、皆対象になる、林野。

○教育総務課長（安本典生君） 津山方面につきましては、対象となってまいります。

○委員長（北川勝義君） 和気高はならんで、ほんなら。

○教育総務課長（安本典生君） 南向きにつきましては、和気高校、瀬戸高校、御津高校のほうに関しては、対象となってまいります。

○委員長（北川勝義君） 御津は仁堀からじゃ。そうか。それから、最後に山陽のほうは。

○教育総務課長（安本典生君） 山陽につきましては、南向きのほう、瀬戸高校とか和気高校につきましては、市内までの範囲が狭いということで対象になりません。逆に、津山……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、対象にならんのかなと。これ岡山じゃ、岡山、山陽とか就実とか。

○教育総務課長（安本典生君） そちらのほうにつきましても、対象にはなりません。

○委員長（北川勝義君） 何のことをしょん。ほんなら意味ありやへんが。ほん、わかった。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これが委員の中からはかなりの皆さんが注目してあれしやうる話なんじゃけど、考え方としては、要するに市内の中で学校に通う格差があり過ぎることがまず一つ。

○委員長（北川勝義君） 皆しちゃってくれえということじゃ。

○委員（下山哲司君） それからその市内に高校がないから高校についてはというのが一つ。今の市内の市境という、住んどるところから、城南なら城南でええんで、城南からその津山、林野、和気、それからそれ以外の……。

○委員長（北川勝義君） 皆せなんたら意味ねえわ。

○委員（下山哲司君） 距離でいかなんたら……。

○委員長（北川勝義君） 山陽も行かにはおえるもんか。

○委員（下山哲司君） 市境というたら、是里や河原屋や草生は市境へ住んどるんじゃから。わかるか。中心へ住んどるんじゃないんじゃから。そういう物の考え方は全くナンセンスじゃと思うんで。

○委員長（北川勝義君） 絡みでええんじゃろ、大口さん、絡みで。

大口さん。

○委員（大口浩志君） より個別で聞くんですけど、例えば石相小学校、御存じのとおり、瀬

戸駅、10キロ微妙。逆に今度は津山線へ行って金川駅、7キロ微妙。

○委員長（北川勝義君） どうするんなら。

○委員（大口浩志君） となると、石相小学校区の例えば子供たち……。

○委員長（北川勝義君） 津山行けえ言うんか。

○委員（大口浩志君） は、今の山陽と同じ扱いということですかね。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 石相小学校につきましては、山陽地域とほぼ同じような扱いになるかと思われま。

○委員長（北川勝義君） ええな、ちょっとええか。今、下山さんが言うた話じゃねんじゃけど、我々議員が言うたり、家庭が子育てしょうる、通学させようる親が何を言ようるというたら、うちのはもう卒業じゃけ仕方ねんじゃ、北川さんと。次が困るからやってほしいんじゃと。今最低限は義務教育なんじゃ。義務教育。そねえなこと何を言よんならというたら、高校が最低限の義務、下手したら大学まで義務、高校は義務教育なんじゃ、今、ほんまの話が。義務教育なつとるけえ、どうしてもどっか行かさにやおえんと、そのため赤磐に、例えば言うたら、吉井でいうたら美作高校でもあつたら美作高校でも行きやあええというて言い方悪いけど、行つたらええがなという話が往々にあつたわけ。それなくなつたら、市外で、交通費また。今うちの子供まで何とか北川さんしたけど、じゃあけどこんなんなるんで、せめて高校ぐれえ義務教育と一緒にからというて、こういう話になって。そりやそうじゃというて。はっきり言うて、いろいろ意見合わんけど、この件だけは下山さんと合よんじゃというて、通学路もしてあげにやおえんけえ、一生懸命みんな言よんじゃというて、中学校のプールすることがありやあな、その金だけでも通学費に回すべきじゃねえかというて言よんで、それもあるが。それとこれとは種類が違うんじゃけど、こっちもせにやおえん、こっちもせにやおえんのんじゃと言うたら、うちは卒業じゃけええけどやっちゃってえよというて、ほんならバスが3月から来るのを、4月からか、それ前倒して1月でも2月でもええ、ちょっとでも早うしてくれえというの、これも我々がお願いしようて、そりやまあ交通会議の絡みもあるからなかなかすぐできん。これやりよんのは、みんなが行つてもらいてえけえ、これ赤磐市へ高校が2つでもあつて、せえで行く行かんというんじゃつたらそりやせんでもええ、そういう話しょんじゃねえん。ねえから行つてもらわにやおえん、これ市長さん初め、教育長、副市長、副市長も今度とはいうたらちょっとなれたろ、何か月かなつたんじゃけん。9月からというたら、こんなんわかつてくれようらんがな、おめえ。和気高校へ5人ほどしか行きようるまあ。バス乗っていきよんが。津山は14人とか行きようるわけじゃ、林野や。そっちのほうせずに、少ねえほうだけして、それから今金川の御津高校言うた、御津高校どうやって行くんなら。これには書いとんで。どこじゃつたかな。交通機関の例は、交通機関、どうやって算定するんか知らんわ。ど

うやっ行って行くんな。岡山行ってから今度はねえけえ、岡山駅、宇野バスで岡山出て、岡山から金川線、御津線通っていくんか。うちのめいは四御神から岡山出て、津山行って、作陽、サッカーしてえ言うて作陽行きょうた、湯郷B e l l e あって、そりゃそうやっ行って行きょうる。そういう考えもある。毎日行きょうる。そりゃあるけど、自転車2台買うてな。10台ほど盗まれたけど、やりよんじゃ。そりゃそれでええんじゃけど、今言よんのは、どうやっ行って行くんなら。近に行きょうたん、2人ほど行きょうた。御津高へ行きょうた。ねえんじゃ、今、行く便が。どうやっ行って行くんな。タクシーで行くんか、毎日。ねえよ。バスもねえし。汽車もねえし。どうやっ行って行くんな。現状の、さっきのこれの話じゃねえけど、レベルの低い話をし過ぎじゃねえか、おめえ。我々議員が言よんのは、きょう僕だけかもしれんけど、みんなに同じように教育を受ける、授業費の減免、通学費の対策だけはしてくれえ言ようるわけ。全部できんでも、最初の年は5割なら5割でもええが、次のときは8割にしていくとか、一遍に10割しちゃれというのは不可能な話じゃ、そりゃ。松田さんなんか、高校生の医療体制を2割、1割にしとんじゃ。現物給付を今度は繰り上げてするようにできるようにしたが。それだけでも大分使いやすくなるわけじゃ。そんなんを、教育長、副市長、考えてくれとかにゃおえんで。きょう市長がおらんけ、副市長、主役じゃ。考えてくれんと。こんなことを考えてするんじゃったら出しんさんな。ざまが悪いわ。と思うたんで、それをまとめて、教育長もどいう考えか教えて。あんたら金を減らすばあ一生懸命して、出すことは出さんのほどねえな考えな。あわせて聞きてえんじゃ。絡みじゃけ、一緒に言うてくれ、下山さん。

○委員（下山哲司君） 今この話だったら、格差を余計広げるようになる。

○委員長（北川勝義君） 広げようるだけじゃ、おめえ、ほんまに。

○委員（下山哲司君） ねえもんだったらねえ、じゃけど、するということになったら格差が余計広がる。この内容だったら。

○委員長（北川勝義君） 永徳さん、高校つくらさにゃおえん、2つほど。つくらせえや、おめえ、高校。腹が立つ。

○委員（下山哲司君） これじゃったらせんほうがええ。苦情が出るだけ。

○委員長（北川勝義君） 苦情が出るとかじゃねえ。

松田さん。

○委員（下山哲司君） そういう物事。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） こりゃおかしいわ、やり方。

○委員（松田 勲君） これ読みょうたら本当におかしいなと思う。これやったら後退したというように思うんです。例えば、前期と後期で分けてるけど、前期5カ月、後期5カ月、これ定期もし買うとしても中途半端。

○委員長（北川勝義君） 6カ月買わにゃおえん。

○委員（松田 勲君） 半年。

○委員長（北川勝義君） 6、3、1じゃ。

○委員（松田 勲君） だから、通期だったら1年間じゃけど、前期、後期で5カ月、4月から9月、10月、3月、ほなその切れ目はどうなるんかとかという。8月なら、休みじゃからまだわかるけど、でも9月またがって定期買うってまた面倒くさい買い方じゃないですか。だから、そういう分けること自体も、何かナンセンスのような気がするんです。僕は前1回、学校教育課長に提案したんじゃけど、例えばよそのとこで、上限を決めて、家から、例えば直線距離で、例えば10キロだったら3,000円出しますよと、5,000円出しますよと……。

○委員長（北川勝義君） そうそうそう、前言うたな。

○委員（松田 勲君） というふうにすれば、ある程度皆平等じゃないですか。近い人はそんなにお金出さんでもええ、もらわんでもええけど、遠い人は、例えば上限を1万円にするんだったら、遠いところに行く人は行く。それやったら、吉井から津山行こうが林野行こうが、またこっち来ようが、同じ吉井の人でも行く距離によって金額が変わると。山陽の人だって、遠くに行くんだったら、ようけもらえる。

○委員長（北川勝義君） ようけもらえる、近くじゃったら少ねえ。

○委員（松田 勲君） だから、全体の予算をどのくらいまで出せるかというのを決めて、その中で上限を何ぼにするかとかして、みんなにある程度、何か通学費2,000円でも3,000円でも見てもらったなというようになれば喜ぶけど、ほとんどの人が山陽の人はみんなゼロじゃないですか。吉井越えて、津山とか行くというのほとんどいないじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 皆無じゃわ、そんなん。

○委員（松田 勲君） そんな制度を設けたって何も意味がない。今、国のほうは高校の無償化をしょんです。

○委員長（北川勝義君） 岡山も対象外になるわけかな。

○委員（松田 勲君） 2020年には、年収590万円以下の人には、ほとんど無償化になるわけですよ。国ほうがどんどん進んだのに、何でずっとやっていきょうる赤磐市がこんなにおくれるかというて。しかも、前よりも、おる方がみんながおかしい、おかしいと言うような案を何でここで出してくるんか。僕は金額が出てくるんかと思ったら、読みようたら全く出てこなくて、条件ばあ出てきてから、その条件もクリアできないような条件ばかり出して、ほんの数人の人が対象になるだけじゃ何にも意味がない。吉井の人だって、ほとんどの人がなればまだわかるけど、じゃあない。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ええ。

○委員（松田 勲君） そりゃ、意味ないと僕は思う。

○委員長（北川勝義君） はい、大口さん。

○委員（大口浩志君） 松田さんの否定するようになるかもしれんのですけど、多分全体を

考えたら、こんなことの発想にしか、多分ならんのんじゃないと思うんです。よく話があるように、まずは先行で、吉井中学校区から先行でやっても、もちろん不平不満は出るかもしれませんが、そう大きなものは出ないと思います。皆さん御存じだと思いますけど、私が住んどる地域、町苧田というところがあります。そこから岡山駅、町苧田から周匝、言うまでもなく距離もバス賃も一緒なんですよ、ほぼ。そういう距離感というのはよう御存じだと思うので、まずは全体で考えようとする、こういう無理があるような、何か公平公正、あると思うんじゃないけど、先行で、例えば岡山の高校へ行った、周匝の辺から。7万円ぐらいバス賃が要るわけですわ。定期がね。だから、そこらも踏まえて、まずは吉井中学校区で試行的にやってみて、反響を見てみるというようなのも一つなんじゃないか。どうしても全体で考えると、いろんな知恵を絞ったら、こんなことにしか多分ならんのんじゃないと思うんですわ。公平公正ということを言われるから。

○委員長（北川勝義君） 該当する者が少なえわ。

○委員（大口浩志君） だけど、試行的に吉井中学校区からやってみて、ええ面は残す、悪いところは改善するというぐらいから始めないと、何で吉井中学校の生徒だけならってということには余りならんと思います。

○委員長（北川勝義君） 委員会じゃから、今、安本課長、教育長、藤井次長も。こんなことを説明して、ちいたあ喜んでもらえると思うたら、おめえ、こねえなことは大事なことから委員長でもよう相談しとって。こねえなん出すなというて、頭の悪い。やるんじゃないたら、もっと、赤磐市、今松田さんが言うた話じゃねえんじゃないけど、松田さんのやり方も一長一短、今大口さんが言うてくれたこともええけど、そりゃ吉井のエゴと言うたらおかしいんで、いろいろなことなるから、赤磐市全体からしたら、年間が、例えば1億円かかるとするがん、例えばの話。今さっきの、おめえ、レディオモモ1億円やこうと比べてみい、このあほ玉が。この1億円かける金があつたら、その金を一遍に1億円かけんでも、例えば言うたら、1人目の子供だけじゃつたら5割しか出しませんと、2人目の子は1年と3年と行きようたら、2人目の子は3割しか出しませんというの、それも一つの方法じゃ、やり方、一遍に全部出しちゃれ言よんじゃないじゃ、100%出せ言よんじゃないじゃから。そういうなんを続けて、せえでやっていきようたら、要望も強かったりえかったら、2年とかやってみて、試行をやってみて、そんなんでやってみて、えかったら1年から2年、年子でおろうと全部出しちやるとか、50%を60%にしちやるとかというて、考えていきやあえんじゃないじゃねえか。せえから、こん中の書いとることもおえん。これけちばあつけちやりよんじゃないじゃねんで。ここの申請者の世帯員が市税等を完納した、市税等じゃけん、固定資産税も給食費も何も、これも書け。給食費も固定資産税も、税金を滞納してない人と、税金と各種使用料を滞納してない人というて書いてみい。ほんなら、これ税収も入ってくるし、僕は税金を取れ言よんじゃないじゃから、みんな。取っていくのが平等なんじゃから。じゃから、今大口さん流に言うたことはうれしいことじゃ。僕はそりゃだめ

なんじゃ。同じように出してもらわなんだら、お金も徴収も均等して、お金を全部完納した者に限り、もし北川が出してだめじゃ言われたら、何でな言われたら、北川さんは給食費を滞納しとるからだめですよと。完納してくれりゃ払いますよ。下水道料金を滞納しとるからだめですよと。完納してくれたら出しますよ、申請させますよというふうにすりゃええと思うん。永徳さんでいうたら、永徳さんは何で出るんなら、わしゃ出んのになあ言うたら、それは永徳さんは滞納しとりません。滞納のことを説明せにゃおえん。そうするのが平等だと思ふんじゃ。そうしてもろうたら、一生懸命、副市長筆頭で行きょんかもしれんけど、今の使用料とか税金、滞納が少なくなるんじゃ、今度。それも大事なことなんじゃから。やらなんだら。それで、中には税金払うてねえけど子育てとは違うじゃねえかというて、今見てみねえ、きょう図書館、図書館のこと後で言おうと思ふた、図書館というたら、子育て支援、入って左側、全部じゃが、大きゅうて。それで、借った本の中に、花が好きな花の借りょうた、その上のところへ、子育て支援に関しては何番行ってくださいというて上にぱっと看板まで置いてくれる。それだけ、子育て支援に力入れよんじゃねえか。そりゃ、力入れよんが、おめえ、逆行のことじゃねえか。じゃったら、おめえ、副市長やこう来ささんでもほっときゃえかったんじゃねえ。もう1人ぐれえ金がようけそれだけ余るがな、1,000万円あったらそれに使えるじゃねえか。それだけの費用対効果しよんかというて言いとうなるじゃねえか、おめえ。教育長、おめえ、きょうちいたあ褒めてもらえるようなこと出しんせえやあ。足を引っ張るようなことばあ、おめえ、下山さんが怒りょんと僕の怒りょんとは全然違うんじゃけど、こりゃ筋が悪いで、おめえ、ほんま。それで、これ悪いけど、どうせ友實さんがゴーサイン出しとんか、教育長出しとんか知らん、副市長やっとなか知らんけど、ちいたあまともなの2月に計画立てられえ、そりゃ立てなんだらいけん。じゃったら、レディオモモもくそも通りゃへんど、何も、一切。こりゃ言うた、構わん。議事録、こんなことで、関係ねえことで金を使われて、大体今傍聴来とる公明党もよう考えて性根入れてやらにゃおえんのんじゃ、おめえ。大体こねえなこと子育て支援もくそもなるか、おめえ。足を引っ張ることばあするんじゃったら、我々も引っ張らしてもらうぞ。僕、上等な話しよんじゃねえけど、もうちょい考えてくれえ。きれいごとばあじゃのうて。それが言いたかったん、次のことがあるけえ言うけど、そりゃ後、下山さん、えかろう、答えもらわんでも。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 委員長さっき言うたんじゃけど、小めえことなんじゃけど、1人目の子供が50%で、次がというて、普通は逆で……。

○委員長（北川勝義君） わかっとる、わかっとる。

○委員（下山哲司君） 1人目より2人目のほうが多ゆうしてやらにゃいけんのんじゃ。

○委員長（北川勝義君） わかっとなんじゃけど、言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 少子化問題です。それだけ訂正して。

○委員長（北川勝義君） わかっとなんじゃけど、何せ出しちゃってほしいということを書いたかったというんで、今下山さん言われたことも考えて、次のときには相談して、総務委員会がおえなんたら、臨時でまた総務委員会してくれえ言うても出てくるんじゃから、こういう大事なことは。こういうことで、総務委員が何遍も出てやりよんじゃというたら、こりゃ市民怒りゃへん。ようやってくれようというてなるんで、ぜひお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私が言うたのはむちゃじゃというて言われたんですけど……。

○委員長（北川勝義君） むちゃとは言うてねえ。

○委員（大口浩志君） 今まで全体で考えたら、ずるずるずるずる出てこずに、今の皆さんの話を聞いて、次の計画2月に出せというて、よっしゃというのは正直出てこんど思います。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃ。

○委員（大口浩志君） だから、一つの地域なら地域をモデルケースにしてやってみるほうが、より、皆さんもいつもおっしゃられますけど、住民は早うしてくれえというて皆言よんじゃと。じゃけど、いろんなのを言やあ言うほど、ずるずるずるずる先先先逃げるような気がするんで、そこらのこともやっていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それも考えて、今大口さん言われたんも考えて、把握してもろうて、教育長も今こけえおられる、教育長も副市長もこれから後から答弁聞くんじゃから、僕は。今答えよう、言ようることぐれえのことは。どういうことをするか。いや、そんな吉井のことはええっちゃ。

○委員（下山哲司君） 一般質問が過激になるな、こりゃ。

○委員長（北川勝義君） 冗談話じゃのうて、答えれるんじゃねえん、今言うたこと、質問ぐれえ。教育長、答えてみて。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 御意見ありがとうございました。

この件に関しましての市内移動は、市内に高校がないので市境を中心に考えてみようかということが事の発端と、2点目はこれをスタートすると経常経費になりますから、そういうことも含めて一度スタートしたら継続的に取り組んでいきたいという考えのもとで、どの程度まで予算計上が……。

○委員長（北川勝義君） ほな、何ぼぐらいの予算になっとな、言うてみい、予算を。

○教育長（内田恵子君） 今はまだ未検討ですけれども、それでどういう状況にしたらいのかを検討させていただいておりました。御意見しっかりお聞きいたしました。また、相談させていただきたいと思っています。



以上です。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今、教育長もお答えになりましたけども、今の検討の案ということですので、皆さん方の意見をしっかり聞いて、予算化に向けて検討していきたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 教育長も今副市長も言ようるけど、もう少し現状がどういうもんかというのをよう把握して、それで市として何ぼまでは出せる腹をくくったら、それに合わせてするのが、松田委員が言うたのそのとおりにんよ。本当にやる気があるんかねえんかわからんが。予算も何ぼ要るやらわからん、何ぼまでならできるといのが本来の物の考え方じゃろ。そこが基本じゃろう。ほんなら、法外に計画立ったから出せるんじゃねえんよ。赤磐市として今現在何ぼ出せるというところからやって、それでまだ不足ならまた先に考えることで、何にもわけのわからん、ごちゃごちゃごちゃごちゃませようるだけで、僕はもうちいとしゃんとしたのを出してくれるんじゃ思うて心待ちにしとったんですけど、ここでやめます。

○委員長（北川勝義君） 僕が言うのはおかしいんじゃけど、平等にしていかにゃおえん、じゃから税金も皆滞納しとる人は払うてもらわにゃおえんというのを原則でやっていくというのが大前提なんじゃ。それで、大口さんのこうやって前へ進まんけん、前もって今度は先行していくのも一つの案じゃねえか、モデル的なのというの、それもわからんこたあねえ。じゃけど、僕は全体的なことを考えたら、赤磐市全体でやっていって、率は少のうてもええ、3割負担でもええ、それが5割になっていくとか、そういうふうにやっていってもらやあええと思うとる。ほんなら、平等でどこへ行ってもできるということになる、そりゃ。ほんなら、境が近えから遠いからというて、そんなわけねえ、自分らの子供今皆行きようてみんせえ。はっきり言やあ、役場の部長クラス経験した者が子供を和気高へ2人行かしようて、定期は毎月買うんじゃというて。どうしてなら言うたら、3カ月か6カ月買うたほうが安い。むちゃばあ言ようる。6カ月買ようたら、十何万円要るのに、2人でというて、おう、そうじゃな、うちのも要りようたんじゃなと思うて、僕も今思うたんじゃけど、それだけこしらえようたということと言ようるわけなんじゃ。じゃから、それをやっていきよんというのをちいたあ考えちゃってくれにゃあおえん。せえで、ちいたあ血の通った教育してくれなんたら何にもなりようらん。じゃったら、おめえ、ここでいうたら、レディオモモじゃとか何とかというわけのわからんのやこうできりゃへんど、おめえ、皆やめてしまえというて、誰ひとり。別に1億円つけてやれえとか、毎年1億円つけちゃれ言よんじゃねえ。1億円がおえんなら、2,000万円なら2,000万円、1,000万円にしとってやっていけえということをしえなんたら、僕らも、特に吉井からいうたら、大口さんの言うてくれたこと、僕はこんなことは、大口委員はこう言うてくれたという

のを伝えてあげる、僕は伝えるん、そりゃ性格じゃから。僕に票をくれる者が逃げてもええ、そりゃ今逆に言うたら、そういう考えてくれとる議員もおるけど、これだけ考えてくれとんじやったら、執行部のあなたらがもっと本気になって考えてくれにやあおえんがな。給料もらっただけ来るんじやのうてしてくれえよ、わしら本気でしょんじやけ、そりゃ、腹立ってまで、けんかしてやりよんのは。そりゃ、これ一つにかかる、これから全部できんようなるで。ということです。よろしゅう言うてください、副市長も。

それから、4ページ、5ページの辺のことで、特に5ページで、熊山運動公園、これもできんようになってしまうぞ、そねえなこと言ようたら、おめえ、どっこも。性根入れてやらなんたら。また、北川が何か吉井中学校のプールせなんたら、市長室で教育長と市長呼びつけてやり上げたんじやと。そねえなうその話をすぐつくって回るけん、僕はそんな話したことありやせん。そういうことをつくるのはええんじやけど、本当できんよ、ケース・バイ・ケースでやらにや。せえで、僕はそれできるできんじやのうて、こういう順番で30年度やっていただきてえなというて思よんで、これについても、我々が相談したんじやねえ。教育委員会のほうがこういう施設管理、何か運営でこうなるとるから、こうやらせていただきてえというて出されたと思うんじや。じゃから、僕らそれについてちょっと早いんじやねえか、いや実は聞きゃあ、例えば、2番の山陽ふれあい公園、ここは物すげえ、もっともっと利用しょんじやと、要るんじやという場合がありますが、ただそれは順番を変えるべきでねえ、早うすべきじゃねえかというのもあったりするけど、出しとんのは原則的には執行部のほうから出されとんじやけえ、それに従うていこうと思うて賛否、どれを削減できるもんはしていこうじゃねえかということと言よんじやけ、考えていただきてえなと思う。それで、僕はこれ下山さんどう言うか知らん、下から2番、3番目の仁堀中多目的広場、仁堀中テニスコート、これはやめてください。永久にすることはねえ。ここは、僕はこの間も1月の成人式の日のも行って、10人ほどおって、飲みようるときも、ずっと、有識者も赤磐市の経験した方や職員、議員、市長というてトップ、偉え経験、市長というたらおかしい、市長は、あんま、経験した者に聞かせてもろうた。これはインターができたりいろいろあるんじやから、工業団地してくれえと。工業団地して、人を使うてくれえと、使うようにしてくれえと。それがええからというて。どうしてもテニスが必要、テニスもせんけどテニスが要るじゃ、もしありゃほかの場所でも提供するけん、我々がというて、そう言うてくださとん。要らんもん。これ見よったら、草生のテニスコートやこう、これどうしても使ようるところでやる、よその来ようるから、赤磐がええ言うてくれ、じゃけえここらはしてもらわにやあおえんけど、この2つは、これいつまでたってもこういう、あつたらせにやあおえんなつてなるんで削除してくださいよ。その周りの土地を買やあええというて、これ僕が言ようるだけじゃけど、できたら地元の区長さん、仁美地区の特に区長さんとか吉井地区の区長、代表、ようお諮りしてください。こう言われたん。整備する話もした。もうちょっとええげにしてくれ、するんじやったらというて。結果的にグラウンド・ゴルフ

フだけの一部になってしもうとるから、今ごろ来んようになつとんで、考えてほしいという。僕は個人的なことを言うたら、この中へ出てねえんじゃけど、どうして出んのんかというのを、出てねえこたねえ、出とんじゃけど、出てねえが、その中へ、5番目に赤坂ファミリー公園と鶴のとは大口さん別じゃろ。別じゃろ、鶴のとは。鶴一緒か。鶴飼ようったとこ。鶴は何言うんな、あそこは。産業か。あれ産業かな。今言う、あそこ鶴飼うておえんようになってしもうとろう。いろいろなこと言うたら、中にはグラウンド・ゴルフせえ言うたりする議員が約1人、2人おってというて、あとの人はもう1人の議員とか、ドッグランでもできるようなコースをせられえ、安うてええけん、ええと思うよというて、ここは赤磐ありというて来てくれるようになるんじゃねえかという話も出たりしょうて、僕もドッグランのほうが賛成なんじゃけど、今犬は飼ようらんけど、そういうなんが何かがあるというたらできて、ファミリー公園じゃねんじゃな、こりゃ。あそこは違うんじゃな。今そう思うて、何もせずにしようたらいけんのんじゃねんか、活用してもらいてえなと思うて、そういうとこへ僕は順番を持っていくてくれりゃあええんじゃねえかなと思うたん。せえもうはつきり言うて、グラウンド・ゴルフ場はほんまに、あそこ中島のグラウンド・ゴルフ場だけでええと思うとる、そうばらばらばら広げてする必要はねえんじゃねえかなと思うとんですわ。せえで、僕の言いたかったのは、勝手に言ようるだけで、仁堀中の多目的とテニスコートというのはやめてくれえというた、僕が言よんのは、区長さんに聞いてよ、区長、いやいや、それは置いてもろうとかにゃおえんのんじゃというたらやめるといのは、僕はそういう意見を言よんで、大体重立った人に聞いたらそう言ようりますけえ。

○委員（下山哲司君） 今の件でよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） あれをつくったときのことも委員長よう……。

○委員長（北川勝義君） 時代がな。

○委員（下山哲司君） 知っとしてじゃけど、工業団地したらあそこへ勤められる人も使うと。

○委員長（北川勝義君） 使う。

○委員（下山哲司君） 地元も使うというような考え方でつくったんじゃけど、適化法が外れるんなら、地元の人が言ようるように、工場にして、1人でもようけ使うてもらえるところにしてほしいと言ようられるのは……。

○委員長（北川勝義君） 小めえ会社でもな。小めえ会社でもええ。

○委員（下山哲司君） 本当のことじゃから、そういうふうな考え方でやってほしいと思いません。要望しときます。

○委員長（北川勝義君） 下山さんと2人言よんじゃのうて、よう区長さんに聞いてそういう意見じゃというて。わしらがせえ言うたんじゃねんで。地元が言うとかにゃ。

○委員（下山哲司君） 地元が言ようられる。

○委員長（北川勝義君） 地元が言よんで、そこんともあった、それがあったんが2番目。

それからもう1個の、特に7番目の中で参考資料を見て言よんじゃけど、山陽ふれあい公園の中で、いろいろこれうそか本当か知らん、さも本当のように予算がつくんじゃというように言ううわさが流れてきて、そうなっとんかな言うけん、僕は市長になっとんかな言うたら市長は知らんので、市長知らん言うんじゃけん知らんのじゃねえかと思うて。あれが指定管理出しとりますわな、今、山陽ふれあい公園を。そこが、この間も成人式、初出のときに言われようたんじゃけど、体育館が、アリーナが寒いと。消防は消防へ任しときゃええがんと言うたんじゃ、雨が降ってもするんじゃけん、消防はというて、僕が言うたんじゃけど。こっちの成人式したほうですりゃあええのにあっちじゃったら暖房がきいとるという、そねえなん、消防の雨が降ったらやめるんかというて、大口さん言うたがな、僕は。あそこで言うて、消防団に任しときゃええんじゃという話をしてやったんじゃけど、その中であそこへまこと冷暖房がつくんじゃという話が、平成30年から冷暖房がつくんじゃというて、そういう話が、こうやってこういうことしても、行きようる者が言うて、今度はようなるなというて言うけん、はあんと言うて、せえで僕は友實市長にも確認をさせてもろうたら、市長、それは初耳ですというて、市長初耳じゃ言うし、ここが指定管理出しとるけん、そこがやられるんかなと思うて。あれ、僕も五木ひろし呼んだりいろいろのときにしてみようか思うた。うちの兄貴とかも武道館やこうでも冷暖房つけたんでも、相当のお金かかるわけじゃ。じゃから、1回切りの、ずっとやる、いろいろなことがあるが。ほんなら、利用料にもはね返ってこうし、それでどねんなんかなと思うて。指定管理の中で、特に言うたら、指定管理しょうる人が勝手にガラスがめげたけん直すとかそういうことは自由にできるが。じゃけど、エアコンをつけるとかそういう大きいことはそう簡単にできまあとと思うて市長に聞いたら市長は知らんというて、初耳じゃというて市長言うけん、あんた耳が短えんじゃなというて言うたんじゃけど、僕はそういう話がちょこちょこ入ってくる。今度はようなるな言うけん。真相はどうなっとんな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今お聞きしたの私も初耳で。

○委員長（北川勝義君） おめえ、聞いた者もおるんで、おめえ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 言われるとおり、あそこを冷暖房施設するというたら相当の額なんで。

○委員長（北川勝義君） 指定管理者は何も言ようらんのじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。済みません。

○委員長（北川勝義君） いや、うその話で都市伝説みてえなことはなかろう、勝手に出てくりゃすまあ。

○委員（下山哲司君） すりゃあええのになという話はせなんだんじゃろうな。

○委員長（北川勝義君） でえれえで、市長に聞いたら市長は一切知りません言うたけえな。

初耳ですという市長言われた。ほんなら、そりゃええ。ほんなら、それはよろしいわ。

それから、こねえなこと言うて、またいろいろ、僕は今回議員になって2回目ぐれえじゃけど、初めて消防の初出が終わっとるけん、あそこを車で上がらせてもろうたん、ジープじゃったけん上がらせてもろうたんじゃけど、なかなか時間がねえから間に合わんと思うて、行きゃあええけん上がらせてもろうて、行かせてもろうたんじゃけど、どうも思うて、あれも何か危ねえな、段があって。僕はジープじゃけえどうっちゅうことはねえけど、せえで通っちゃおえん、大口委員と帰り歩きようて、成人式、あれがなかったら余計事故して飛び込んだらあというて言うけえ、それもそう言われてみたらそうじゃなと思うたりするんが、何かちょっと優しい道になってねえというかな。

○委員（松田 勲君） 歩道があったら。

○委員長（北川勝義君） そうそう。歩きよる者が、子供も、初出やこう消防なかなかどけんわな、真ん中我が物顔で通るが消防団というのは、非常に悪い、なあ、消防。子供やこのほうがしゃんと横歩きよるけえ、歩道でもつけちゃるか何か、芝、竹やぶの竹を植えとるが。あの竹やこう切ってから、片方へ歩道つけたほうが歩きやすうてな。

○委員（松田 勲君） 歩道がないのがおかしい。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、山陽じゃけえ。それちょっと思うて、そのこのとこ、今度また教えてください。今言ようる。

それからもう1個は、西山グラウンドのことなんじゃけど、1月4日から試合許可になってできるというんで、27年にかさ上げしたというてそりゃええんじゃけど、こりゃ後になったら市が責任持たにゃおえんと思うけど、そういうことにならんように要望書もよう出とんで、周知徹底して、あの要望書には子供が挨拶もするというので大変すばらしいことじゃったと思うんで、これはそこんところも、試合ができるようになったけんこれで終わりというんじやのうて、今後も続けてもらいてえというのを、それできたら関係者には周知徹底してもろうて、使用者じゃな、してもらいてえと思うんで。よろしゅうお願いします。

それから、もう1個言おうと思うたんは、全然違うとって、どう言うてええんかな、また要らんこと言うてしまうんじゃけど、仁堀中のスポーツ施設というてあるんじゃけど、どこへそねえなことができたらあと思うて、ソフトボールじゃけえ使えんこたあねえわな、あんだけのグラウンドがありゃあ、使えると思うけん。要らんこと、余り金をかけ過ぎんようにしてほしいなと思うんで。答えはそれよろしい。

それからもう1つ、最後の給食の業務のあれで何か言ようることがようわからん、再度確認。直営で5年間運営するというて言われたんか。直営で5年間運営するというて、配送とかで5年間するというて言われたらするというのを確約とっときたい、今言われたんが、それどういう。せえで言うたことの舌の乾かん間には、中央は2人になるけん、調理員を補充せにゃおえんのんじやとかという、最後は一定の調理員の配置が必要であると、こう直営を継続した

場合の人員体制と書いとうろ。これどういこと。これ5年間直営でいくといことの前提ですな。

はい、久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） こちらの説明不足で済みませんでした。わかりにくくて済みませんでした。

ここでの、きょうでの説明では、今の調理員の配置状況をわかっていただいて、運営状況はまだ決定じゃないんですけど、直営でいくとしたらこういった状況になりますという、きょうの段階ではその説明だけです。

○委員長（北川勝義君） いや、一定の調理員の配置が必要で健全な体制が必要なというて、自分が言うたがな。5人が2人になっていくんじゃ、必要ないというて言わなんだか。そう聞いたで。いや、ほんならこれはこういう状態で配置がこうなつとるといことを言うたわけか。退職していく者こうでこういう状態の表ですよと。それで、直営で5年間してもこうじゃけん、5年間というたら調理員の配置をせにやできませんよといことを言いたかったんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） 何言よんなら、ほんなら、せんというて、言ようことが全然違うがな、おめえ、話が。いや、ほんなら、30年からやりゃあええが、直営じゃのうて、指定管理と民間活力すりゃあええがな。やってみりゃあええがな。市長、教育長がもつと思うたらやってみりゃあええがな。もつわけなかるうがな、そねえな話は、おめえ。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明聞きょうたら、高齢化になるから手当てをすとか、そういうようなこと言われたんで、5年間のこの中でやりようようにたたきを考えるというふうに受け取ったんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） そう受け取ったんじゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから、5年間は今のまま直営で運営していくように聞こえたんじゃけど、違うん。

○委員長（北川勝義君） 違う言ようた。

○委員（下山哲司君） そう聞こえたで。

○委員長（北川勝義君） 違うんじゃな。

久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 申しわけありません。現状、今説明いたしまして、直営でいくとしたら一応向こう5年間をお示ししたんですけども、その中で正規調理員の減少等を考えますと、平成32年度には直営であるか一部民間委託を取り入れるか、その辺の運営方法のほうを決定して、32年度ぐらいにはそういった対応を健全な体制での給食調理業務

の体制を整えたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 思うとるじゃのうて、おめえ、そりゃあんたがトップじゃねえ、たかだか、おめえ、管理職だけ。今言よんのは、こう解釈じゃろ、おめえ、説明が悪い。今の5年間、こういう状態になつとると。適正に、今ので言うたら、中央じゃったら5人必要なんじやと、2班して5人必要なんじやと、東じゃったら3班で6人必要な、その中の再雇用とか臨時で使よんじゃけど、正規の者は5人ぐれえとか必要なん。それが、5年後には2人になるんで、この5年間のうちに検討していかんやおえんのんじや、民間にするか直営にするか検討していかんやおえんのんじや。じゃから、一応5年後までに職員採用するかせんか、もし5年後もこれから続けていくんじやったら、いや、5年間やると同じじや、直営で。5年後にやるんじやったら、人も採用せにゃおえんし、できんのんじやったら、民間に、そのとき審議せにゃおえんというの、今の事務になるんかもしれんけど、それ言よんの、今、僕の言よんのがほんなら違うんか、逆か言うたらそうです逆です言うた、今言うの、要するに5年間様子見てみる言よんじゃろ。違うんか、様子。いや、様子を見てみる言よんじゃろ。様子見えなんたら、おめえ、できりゃあすまあ。首を何ぼ振ろうと、久山君。

○教育次長（藤井和彦君） この表は、今職員の採用……。

○委員長（北川勝義君） 実態言ようるだけのことじゃろ。

○教育次長（藤井和彦君） 調理員を採用しない方針で今いっとりまして、今の状態続きますとこういうふうに正規の調理員が減っていくと、その中で平成32年度には現在の正規の調理員が大幅に減るといふ状況ありますので……。

○委員長（北川勝義君） 運営しにくくなる言うとるわけじゃろ。

○教育次長（藤井和彦君） はい。その中でこの32年度向けて……。

○委員長（北川勝義君） 30年、31年、32年考えにゃおえん。

○教育次長（藤井和彦君） はい。それに向けて、このまま直営で継続していくのか、あるいは民間の手法をとるのか、そういうあたりを検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） そういうことや。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前の委員会するときも言うたように、教育長にも言うたんじゃけど、1月になったらどういふ運営方法をするか、いい案を出してくださいとこう言うた。現状報告だけじゃろ。

○委員長（北川勝義君） まあな。

○委員（下山哲司君） そうじゃろ、現状報告しとるだけで、じゃから、僕は今の説明が5年間は手当てをして……。

○委員長（北川勝義君） その間に検討していく。

○委員（下山哲司君） 様子を見てというふうに取り取ったん。

○委員長（北川勝義君） そうとったん、最初な。

○委員（下山哲司君） 高齢化した部分についての補いは考えにやいけんというて言うから、そういうふうにするんかと思った。そしたら、今委員長に言うのに全く違う話するから、教育長12月の委員会のときに言うとははずよ。正月済んだらええ案を出してくださいと。こりゃ案じゃねえ、現状報告じゃ言ようることよ。きちっとしてくださいよ。2月でいいですから。なあ委員長、そうでしょ、2月でいいですから結構な案を出してください。

○委員長（北川勝義君） こねえなこと僕は言い出したけん言うんじゃねえんじゃけど、ただ久山所長が言う話もええんじゃけど、市の方針じゃから、市の方針というか議会も議決してやらにやおえんことじゃから、よう考えて、これ初めにはこういう実態になって、5年後はこういう実態になる、配置の実態になるんですよと。しかしながら、そうやってあと1年、2年のうちに検討していきようる中で、直営が不可能になっていくんじゃったら、そのために採用するとか、採用はしないと、そのかわり合併さすんかどうするかいろいろなことを今後考えていくということの考えじゃと思うんじゃけど、そこのところをびちつと言うてもらわなしたら、何かというたら教育長も言われたよ。食は子供が一番大事な将来を担うからというて言よんと今言よんとは、なくなったんじゃからええがん、調理員がというて。それから、今首を切られるんじゃねえ、入ってくる、今度は雇用が。直営が民間になるというたら、職員も来ようる臨時とかの人も心配しようるわけじゃ。せえじゃったら、今度は赤磐市の職員も定年退職したら入れるな。新規採用すな。ほっときゃええじゃねえか。数少のうして再雇用だけでやって、減らしゃあええじゃねえか、職員ばあ入れんでも。こりゃ、総務部長がやりよんか総合政策部長がやりよんか、職員の。総務部長か。おめえ、入れにやあええがな、副市长。これからやめていった者、来年から退職したら、矢部さんが退職したら入れんでええ、消防も、当分、ずっと。だんだんやめて、おえんようになったら消防民営したれえ。おめえ、極端な話したらそんなもんじゃがな。今言ようることと似たような話じゃがな。ちいたあ、委員会、議会を一遍したら、臨時も協議会でもええけど、総合的な話しよんじゃけ、したら一遍ぐれえは、議員さんも、おお、納得する、下山さん全部納得せえというて納得いかんかもしれんけど、下山さんでも1つはえかったでというぐれえにしちゃってくれえ、おめえ。全部ペケペケペケじゃがな。教育長や副市长や市長やこう押せれんがな、そんなもんじゃたら。それから、どこへ持ってきたんなら、消防は、名簿。持ってこんのんか、消防は。ええけど、副市长、教育長おられるん、よう相談してやってくださいよ。前田君、部長じゃからやりようて、気に入らにやあ、おめえ、採らんでええよ、藤井がやめてからずっと採らずに、おめえ、あけときゃええがな、要りゃあへんがな、おめえ。なかつたけんというて藤井さん、そけえおる直原さんらがおらんようになったけえ、徳光さんらがおらんようになったけえ、皆そこらがおらんようになったけえ、赤磐市は倒産すりゃへんぞ。うめえこといくぞ、おめえ、何とか。おらんようになっても構やせんじ



やねえか、おめえ。学校の給食のこと考えんのじゃったら。

今、以上です。2月には前向きな答えを言うて、まだ言う。

松田さん。

○委員（松田 勲君） 済みません。かぶると思うんですけど。要は、給食センターも基本的には僕らも直営だとは思ってるんですけど、ただ時代の流れとかいろんなこともあるし、子供のことも考えて、今ちょうどこの32年がそういう過渡期だと思うんです。でも、実際どっちがいいのかというのを提示していただかないと、どっちのメリット、デメリット含めて提示していかないと、我々も判断できないという部分があると思うんです。だから、そういった意味で、そういうのを今やらないと、32年にどうしようかじゃ間に合わんわけですから、だからその辺をしっかりと提示していただき、下山委員さんは2月って言われて、僕は2月にそんなすぐ出るような話じゃないと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 話は前もってな。しやしいように。

○委員（松田 勲君） さっきの学校のあれもそうですけど、もう少し煮詰めたものを出していただかないと、判断しようがないというところがあるので、冷静に判断できるような材料をしっかりと出していただきたいなと思います。どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長、僕はいろいろやりようて、質問もやっどできるのをいろいろなどっか誰やかしが言うけんできんようになってたりして長引いたりするだけで、あえて通学対策でも前へ行くように思おうたんじゃけど、何か逆さまばあなっけき出して、この間のときは通学対策はやりますというて、僕は個人的な話した、やろうと思うんじゃというて、ほんならぼっけえ言わんわというて、ええわもうと言うてやりようたん、何か後退ばあしていきょうるけん、下山さん、特に下山さんが言うたら後退ばあするんじゃ、言わんほうがええんかなと思うてな。本当冗談まじり言よんじゃけど、逆じゃね。考えてもらわにやおえんと思うてな。

○委員（松田 勲君） じゃから2月と言わずに。

○委員長（北川勝義君） 2月じゃのうてもええんじゃけど、今言う、学校の通学対策のことは結論出すんじゃ、2月にはこういう考えを持っとんじゃというのを、もうちよっとまともな答えをもらわにやおえん。今逆に言うたら、また怒る話じゃのうて、皆賛成してもろうた。こんなことを出して言うたら、中学校のプールも要らんでというて、今度やけを言い出す。僕が言よんじゃねんよ。そういう方も出てくるんじゃということ言よんじゃ。最低限じゃろうがなという。義務教育で中学校はプールがねえ、1つの中学校だけねかった、10年間辛抱させたというのはそういうところがどこがあろうて。あれが荒嶋龍一が赤磐市長出とったけん、あれが出ずに山陽から出とってみい。さしとらあや、早う。当たり前の話じゃがな。我慢してきとる分があるがな。大口さんの言ったこともようわかるんじゃ。じゃけどな、いろいろなことがあるん。もうちよい前向きに自分らが担当するというぐれえに考えてくれにやおえん。3日ぐれ

え寝ずに考えてみい、おめえ。さっきの報告じゃねえけど、直原部長。ええかげんなことを書いて、わかるようにここだけは言う、藤原課長に言わせてくれえということじゃのうて、言うんじやったら丸め込むぐれえ言え、おめえ。腹立つとるから今思うたん。2月じゃのうても、学校のあれは何ぼか検討もらわにゃおえんけど、言うてください。そうせなんたら、行きやあせんじゃろ、副市長。何じやったら臨時の総務委員会あしたでもしてあげるで、あさってでも、ずっとせえ言うたら、毎日でも。構やへんのんじやから、ちいたあ考えなんたらおえんで、おめえ。

以上です。

次、消防本部。

教育長答えるんか。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 委員長一言お願いします。

○委員長（北川勝義君） いや、ぴちっとしたこと答えにゃおえんで。遊び半分のこと答えようったら。

○教育長（内田恵子君） はい。給食業務に関しては、2月にということはしばらく待っていただきたいと思います。前回、前々回もお話しさせていただいたように、直営なのか一部民間委託も可能なのかということについて、慎重に検討してまいりたいと思いますので、しばらく期間をいただきたいと思っております。

通学費に関しては、言われたように、再検討して、2月になるかどうか分かりませんが、できるだけ早く提案をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 1年たつとんじゃけえ2月じゃあ。

○委員長（北川勝義君） はい、消防本部。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 消防本部の説明の前に、先ほどの委員長御指摘の件でございますが、名簿のほうということですが、再度しっかり確認してから提出をさせていただきたいと思っておりますので、まことに申しわけないんですが、本日は提出ができませんので、よろしくをお願いします。

それから、先般の消防出初式においては、皆様の御臨席を賜り、厳粛かつ盛大に挙行できましたことを心から感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

それからもう1点、議員の皆様の紹介のところで紹介順序に不手際がありましたこと大変失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） 紹介順序やこうええっちゃ。名簿のこと言よんじや、名簿の。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 今後はこのようなことがないようにしますので、よろしく  
お願いします。どうも済みませんでした。この後、担当課長のほうから説明させますので、よ  
ろしくお願いします。

○警防課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 警防課資料をごらんください。地方自治法第180条第1項の規定  
による市長の専決処分について御報告申し上げます。

資料1 ページをお開きください。

事故の概要です。

発生日時は平成29年10月19日木曜日午後0時7分ごろ、赤磐市消防署東出張所駐車場におい  
て、公用車を後退した際に、駐車中の・・・・・・・・・・・・乗用車右側ドア部と当該車  
両の右角バンパーを接触させ、破損させたものです。事故対策としまして、消防本部では、事  
故該当職員に対しては所属長から厳重注意がなされ、再発防止のため、車両の後退時には同乗  
者による誘導と確認作業を徹底するよう文書による注意喚起を行っております。

次に、救助工作車の中間検査について報告させていただきます。

平成29年12月22日、兵庫県三田市の森田ポンプにおいて作成中の救助工作車の中間検査を行  
ったところ、車両は設計図どおりに仕上がっており、あす1月17日には納車の予定です。運用  
は、検査、検収後、救助隊員による資機材の取扱訓練を経て、2月初旬の運用を目指してい  
ます。詳しい内容にあっては、2ページ、3ページ、4ページの写真や諸元で御確認ください。

次に、平成29年中の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

資料5 ページをごらんください。

初めに、(1)の火災の概要ですが、平成29年中における火災件数は23件で、そのうちの1件  
で死者が発生しています。9件の建物火災のうち、5件が居住されていた住宅の全焼火災とな  
っています。

続きまして、(2)の救急の概要ですが、出動件数が1,857件と昨年比111件の増加となってい  
ます。近年は実働する救急車が全て出動する事案が多発しておりまして、この増加傾向ですと  
数年後には年間出動件数が2,000件を超える見込みとなっております。詳細につきましては、  
資料を御確認いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、平成29年中の火災、救急の概要の報告を終わらせていただき  
ます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防本部から説明が終わりました。

何か質問はありますか。

ほんなら、わし言うわ、また。

専決じゃというけど、どういうことなら、このとめ方。どねえなっとな、どういうやり方しとな、おめえ。消防本部の職員がどこへとめてどうやって当てるんな。職員の駐車場とめとなじゃねんか。どうなっとな。

○警防課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 44万9,000円というのは妥当な数字か。

はい、檜原課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 東出張所の職員の駐車スペースにとめていた車両に公用車、前側から駐車したものをバックしておりました。確認をしながらバックしていたところ、ハンドルを切って職員のドア部分、ここにぶつけたものですから、破損、修理、このための修理費用がかかっております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） これ44万9,000円というて、40万円から破損するというたらどねえな破損なあ。せえから、公用車でやったというて、公用車というのは消防車か、救急車か。

○警防課長（檜原秀幸君） 事務連絡車でございます。

○委員長（北川勝義君） 事務連絡車やこうするというて、それで職員は、嚴重注意受けたというて、注意やこうでおえるか、減俸にせえよ、こんなこと、おめえ。何ぼ保険掛けとるからというて、とめとなは駐車場じゃねえ、職員の駐車場じゃねえとこへ職員が勝手に出る、あの周りつけとったとか、それで当たったというんじゃあそれはいたし方ねえ。・・が駐車場とめとって、そこへ持って行って当てたという、そんなもん、ええわけなからうが、身内びいきで、おめえ。消防長どねえ考えとな。副市長もどねえ考えとな、こんなこと、事故があつたらすぐ金払うんじゃあいけまあがな。保険掛けとなじゃけええんじやというて。どねえに44万円、ドアが1枚右角のバンパー当てたというて、運転席側のドア部分が、ドア1枚44万円かかるんか。教えてくれえ。ドア1枚44万円もかかるんか。

○警防課長（檜原秀幸君） 済みません。ドア2枚でございます。前後のドア。

○委員長（北川勝義君） 何なあ、車。

○警防課長（檜原秀幸君） ホンダのフィットです。

○委員長（北川勝義君） ホンダのフィットは買うても110万円ほどじゃがな。新車買うても、120万円ほど。200万円や150万円、ベンツやフェラーリ買うて当たったという、ドアやったというなら、わからんこたあねえ。そんなところへ、職員がとめとったとこへ当ててから、それその職員は何もならんというて、消防長はどねえ考えとななら、おめえ、ええんか、こんな、注意して、ここ、簡単に、わし嫌み言ようるようなけど。

矢部さん。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 井元さんがしゃべりょうらんけど、おかしゅうねえか、おめえ。簡単に訓告だけで。しょっちゅうあつたんが、観光もあつたし、衛生もごみのとこがようあつた

がん。せえから英国庭園であつたり、今度は消防まで、ちいたあ考えにやおえんのじゃねえんか。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。

○委員長（北川勝義君） ただ、全然過失はねえんか、ほんなら。当てられたほうは過失はねえわや。当てたほうは過失ねえんか。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 当然当てたほうの過失、うちの事務連絡車を運転した者の過失になります。

○委員長（北川勝義君） いや、こりやおかしいわ、おめえ。それで、フィットの車ドアが2枚いったけえ、44万円も払ようたらたまつたもんじゃねえ。わしやこの間鹿とやってから、それ出んもん、ぼっけえ車もええど、わしのほうが。直原君は後ろ乗つとつたから知つとろう。直したんじゃ、車、自賠責で。じゃけど、これ、出るんじゃというて、余りにも高え。

○委員（松田 勲君） 気をつけていただきますよう。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、松田さん、保険会社じゃねえけえええけど、気をつけていきましょうじゃのうて、余りにも公務員が・・・・・・、これ・・・・・・じゃなかつたら、わしや言わんで。来たところへ、東備出張所のほうへ許可をもらいに来たり、納め来て、それで事故したんじゃつたら、わしや言わんのんじゃ。直さにやおえんというて、けがなかつたかというて。職員が人のところへ当ててから、職員が事務連絡車当ててというたら、職員がこんなこと、違ふたら削除して、・・・・・・  
・・・・・・  
・・・・・・  
・・・・・・  
・・・・・・そうとられるわ。職員の駐車場のところまで行って、事務連絡車が回らんでもええがな。そんなところまで。

○委員（松田 勲君） できたら図面とか写真。

○委員長（北川勝義君） 広えのに。それから、図面でも出されえ。これ、おめえ、聞くど、皆。これ。

○委員（松田 勲君） 議会で。

○委員長（北川勝義君） 議会で本会議出そう。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 専決、報告しよう。おまえ、先言うちやりよんじゃ。何かわしが悪口ばあ言ようと思うて。これ絶対言うたら言うんじゃから。

○委員（松田 勲君） 公用車のほうも潰れとんかな。

○委員長（北川勝義君） いや、公用車は直さにやおえん。実費で直すわけじゃろ、うちが。公用車やこう知れとろうがな、めげたというて。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 公用車はバンパーの部分だけ。

○委員長（北川勝義君） じゃろうがな。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。こういう形でバックしてて、こういう形ですったから。

○委員長（北川勝義君） こういう形で何であろうと、フィットの新車じゃねえのに、そねえな、40万円も出るというて、そりゃ、ええけど。

○委員（松田 勲君） しょうがない。

○委員長（北川勝義君） うちらやこう、フィットが済んだけど、何か悪いことしてしたということうわさ、保田やこうが言ようたけど、済んだけど、何にもねえから、保険やこう出りゃへんで。保険屋難しいもん、少のう少のうというて、そりゃええわというてしたんじゃけど。そりゃ、言よんのは、考えなんたら多過ぎる、事故が。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。

○委員長（北川勝義君） せえも、これ行きょうて、入っていきょうてこう当たったというんじゃったらこれはわからんことはねえんじゃ。じゃけど、何か置いとんのに・・・・・・・・、消防がぶつけて、・・・・・・・・、駐車場とめとるとこへ、そけえクラウンの運転手がぼつとぶつけてみい。名前をあえて言わんのじゃけ。言うたらおえんけど、ぶつけてみい、ざま悪かろうがな、考えにゃいけんで。それで、そういう処分したというんじゃけええけど、ええんじゃけど考えにゃいけん。せえで、参考じゃから、これから今言うから井元君よう聞いとけよ、おめえ、参考じゃけえ。どうなつとるというたら、図面ぐれえ描いて、説明できるように2月のときにして、3月の本会議のときには、絶対聞く人がおるから、車は何ならというて、何年式なというて、高過ぎんかというて聞く者もおるけん。絶対聞くけん。僕じゃねんで。僕は聞きゃへんわや。聞くんじゃけん。そのときに、答えれるようにしてえてよ。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 名前言えとかそういう話をしょんじゃねんじゃから。わかりようるか、言ようること。

○消防本部消防長（矢部敬史君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） それが1個です。それからもう1個、救助工作車が来るんじゃけど、1月の12、あした入る言うたんじゃな。それで検査して、仕様してというて。いつ、じゃけ、今度の2月の委員会ときにはこれを持ってきてくれにゃおえんなあ。

○委員（大口浩志君） そりゃあ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。2月の委員会のとき乗ってくりゃあええが、本部じゃろうがな。出動があるもんか。こけえ来て委員会のときに時間があいとって来てても、昼でもええし、朝持ってきてみたらこれじゃというて。前も見たがな。おめえら何を言よんなら、知りませんことを、要らん話ばあするな。見せたこともあろうが、なかったか、言うてみい。

○委員（大口浩志君） 消防車を見た。

○委員長（北川勝義君） 見たろうがな。

○委員（大口浩志君） 消防車じゃねえ救急車か。

○委員長（北川勝義君） だから、救助車も見て、見れるんじゃから持ってきてりゃええがん。そりゃ向こうへ、その日に持ってくる言うたときが出動せにゃあおえんときに持ってこいやこう言やあへんわ、待機しとけやこう。これ安い100万円や200万円のおもちゃ買よんじゃねえ。何千万円の、5,000万円も7,000万円も大金の、持ってきて見せてもええんじゃねえかというて言ようだけの話しょんじゃ。

○委員（下山哲司君） 来るのは1人でも来れる。

○委員長（北川勝義君） 本会議中だつて、わしがよその委員じゃつたら、見せというて、こねえに高えもん買うとんじゃつたら。

○委員（大口浩志君） 最低2人かな。

○委員長（北川勝義君） 何で森田ポンプがこうなつたんならというの聞き出したらしつけえぞ、おめえ、ちいたあせにゃおえんで、そりゃ。

副市長。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 救助車、持ってきてください。今度委員会のときに。時間は言いませんけん。来たとき、11時に来たら暫時休憩して、すぐおりて見て、5分か10分話をして、やってもらいてえと思うんで。

○副市長（倉迫 明君） 手配を。

○委員長（北川勝義君） 消防長、する言わにゃ。せんのんか。

○委員（下山哲司君） そりゃあ能力説明ぐれえちよつともろうて。

○委員長（北川勝義君） あと詳しいことはどねえでもええけどな、これだけ見せてもろうたらええがな。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで協議事項については終わりたいと思います。

事業の進捗を終わります。

続きまして、その他で本日小学校の視察、そして図書館の視察をいたしました。そのことで質問等、御意見がありましたらお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったということはえかったということじゃな。それで、ただ僕は言わんけど、小学校のほうは1つ、何でもかんでもふやそうとかというふうな考えじゃ、パ

ーティションで仕切るとかということもしてもらいべきじゃねえかなと思うて、皆気兼ねして、僕もどこの息子じゃというのは知っとらあや。気兼ねする必要はねえ。じゃけ、あえて物を言わなんだ。気兼ねするこたあねえ。普通に言やあええし、直してもらわにやおえんことは直さにやおえんし、私立じゃったら、何ぼってかけてすりゃあええ。私立じゃねんじゃから。市立じゃから。何でも金を使うというわけにはいかんのんじゃ。ただ、教員室は狭うなりゃ簡易のプレハブでもしてから、水道とか、最悪の場合おえんようになったら、その後は処理ができる倉庫しても使えるが。そういうふうにしてもらいてえなと思うとんで。今ごろ簡易のが、仮設のがそねえに悪いもんじゃねえから、してもらいてえ。基礎をしてでええのつくってから、後、大変な金で使わなんだんじゃというようなことにはならんようにしてもらいてえと思うとんで。僕らもそんなこと、やっちゃれやっちゃれ言やあええんかもしれん、そりゃこうやってやっていきようる議員の職務じゃと思うとんで、そういうこともよろしゅうお願いいたします。

他にありませんか。その他。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 入札の現状についてお聞きしたい、副市長。何か聞くところによったら、県の警察のほうへ赤磐市の入札おかしいんじゃねんかというて届けがあったりしたという話をお聞きしとんじゃけど、そういう現状があったんか、実際に。それから、今入札についての内容について、今までやりようた内容とどこがどう変わっとんか、変わったところがあるんなら、その変わったとこの説明をお願いしたいと思う。副市長、来られて3カ月過ぎたんで、入札は大体今まで赤磐市としては市長がかかわらずに副市長がやってこられようたというのが現状だったんじゃけど、今の現状はどういうふうになっとんか、その辺もお聞かせください。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 警察からの情報というのは把握しておりません。

それから、私が副市長になってからも、市長が関与するということはございません。指名競争入札等、指名委員会のほうでやっておりますから、市長はそれに関与することになっておりません。

それから、今までと変わったのかということですけど、現状においては変えずにやっております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 指名委員会の責任者は副市長じゃろ。現状としたら。じゃから、副市長が今までと変わっとらんというて、副市長はかわったんじゃし、それからかわってきて、ほ



んならすぐ前の副市長と同じ内容的にやれとんかというたら、そうじゃねえと思う。じゃから、その辺について、どういうふうな状況になっとんか。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 9月にかわりましたけども、その基準が変わったかわらないかというのは、それは委員長として私が引き継いでやっておりますけども、その指名することについてのどういう方針でやっていくかという基準を変えてはいないと、同じ基準でやっておるといことです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それから、先ほどの警察の件じゃけど、私らの耳に入ってくるようなことが、市の耳に入ってこんというのは、そりゃ現状的におかしいんで、責任者としてそういうことがあることについての把握ができとらんというのは大変なことじゃと思うんで、その辺のあれも次の委員会にはきちんと説明ができるようにしてください。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今の警察からの話というのは、どういう状況なのか把握をして、調べてみて、また報告はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、きょうのそこはいいです。市長がおらんから。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで第1回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長より御挨拶願いたいと思います。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 委員の皆様には、現地視察後、お昼を挟んでの長時間にわたる熱心な御協議をいただき、ありがとうございました。その中で、さまざまな見方、角度からの考え方をいただきました。今後の参考にさせていただきたいと思っております。きょうはありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで第1回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様にお諮りいたします。

次回の委員会を2月13日に総務文教常任委員会を開催させていただきたいと思っております。火曜日でございます。2月13日火曜日。これで、執行部のほうとも正副委員長相談させてもらって決めておりますので、2月13日にさせていただきたいと思っております。どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上です。終わります。

午後3時0分 閉会